

# 【みよし市 関連資料】

## 1. 市の概要

- ◇場所：愛知県みよし市
- ◇面積：3, 211 ha
- ◇人口（H23年8月1日）：58,391人
- ◇世帯（H23年8月1日）：21,631帯
- ◇平成22年1月4日に「旧みよし町」から「みよし市」になった。

## 2. 庁舎工事の概要

- ◇工 事 名：庁舎新築工事
- ◇工 事 場 所：みよし市三好町小坂地内
- ◇構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）
- ◇階 数：地上7階
- ◇建 築 面 積：2,013.06 m<sup>2</sup>
- ◇延 床 面 積：10,165.06 m<sup>2</sup>
- ◇工 期：平成22年12月24日から平成24年5月31日まで
- ◇請負契約者：大日本土木・中村工業・増岡特定建設工事共同企業体
- ◇工 程：平成23年1月 起工  
平成23年7月 1階型枠工事

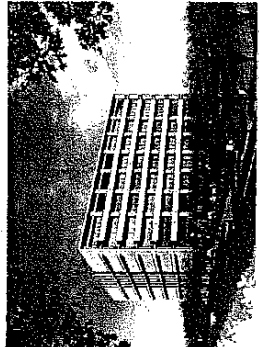
## 3. 添付資料

- ◇設計コンセプト（基本設計より）・・・・・・・・・・ P1～3
- ◇パブリックコメントについて（平成21年3月）・・ P4～9
- ◇配置図・平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10～18

■ 設計コンセプト

1. 地域の防災拠点となる「安全で安心な庁舎」  
 庁舎には住民生活に関わる多くの人、機能、大切な情報が存在します。震災等のあらゆる災害に対し、有事の時に対応出来る、防災・災害復旧拠点として、基礎免震構造を採用し、長時間にわたって確実に機能を発揮する庁舎とします。
2. 経済性と機能性を高めた「長寿命でコンパクトな庁舎」  
 将来的な行政需要の変動に対し、柔軟に対応することが可能な合理的な平面計画と、高効率でコンパクトな設備システムの導入により、経済性と機能性を高め、永く住民に利用される長寿命な庁舎とします。
3. 自然との共生を図る「環境にやさしい庁舎」  
 自然エネルギーの活用、先進的な環境技術の導入やエコマテリアルの採用により、トータルライフサイクルコスト(LCC)を軽減し、緑豊かな三好町の風土・気候と調和する先進的なエコ庁舎をめざします。
4. 多様な住民に活用され、親しまれる「人にやさしい開かれた庁舎」  
 住民利用の多い部門を低階層に設け、分かりやすい庁舎とし、高齢化社会を見据え、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づく庁舎とします。  
 また、住民自治や充実した住民サービスのための開かれた庁舎をめざします。
5. 周辺とのつながりを活かし「まち全体の活性化を図る庁舎」  
 将来、庁舎西側の駐車場用地に建設予定の複合施設との連携に配慮した配置・動線計画とすることにより、あたらしい人の流れを導く「結節点」を創出し、人と人との交流を育む住民主体の「まちづくり」の拠点となる庁舎とします。
6. 「三好らしさ」が感じられる風景を創出し「景観形成の先導的役割を担う庁舎」  
 三好町の緑豊かな自然景観との調和をめざして、建物や敷地内を積極的に緑化し、緑豊かなランドスケープを創出します。

■ 建物概要



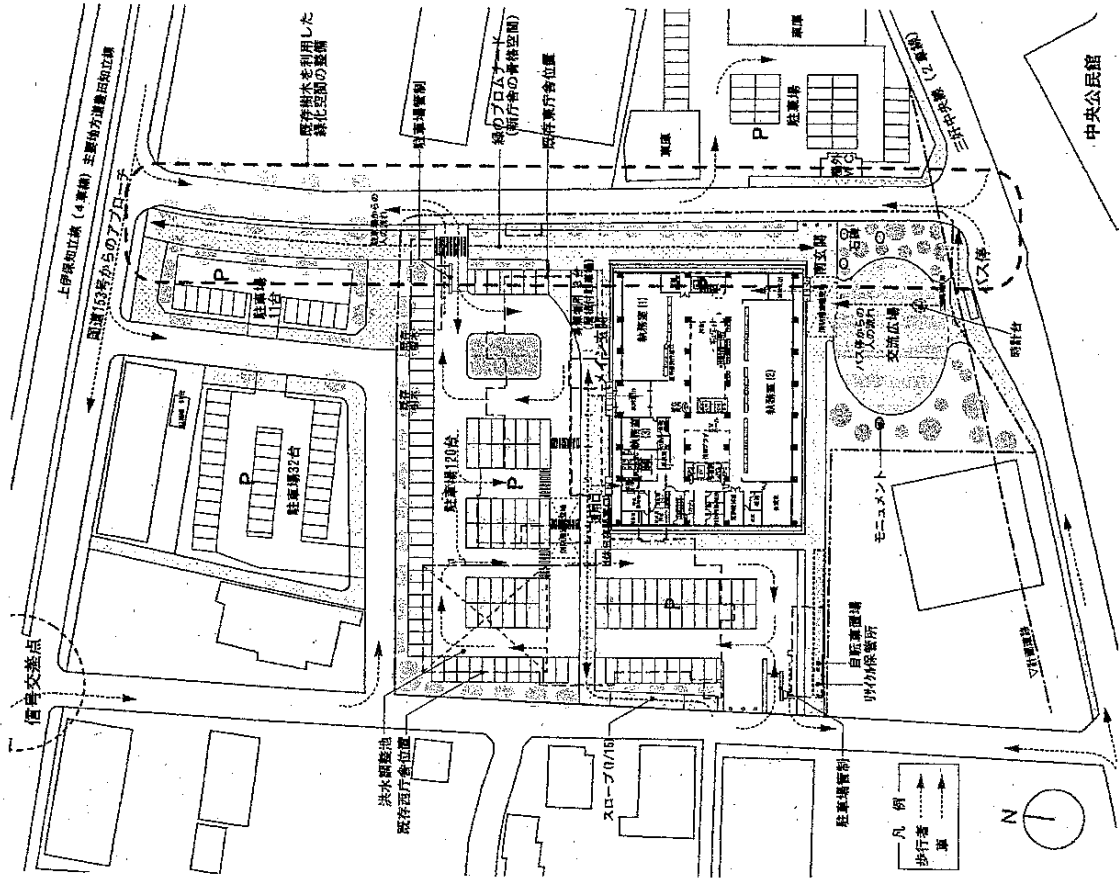
○外観パース

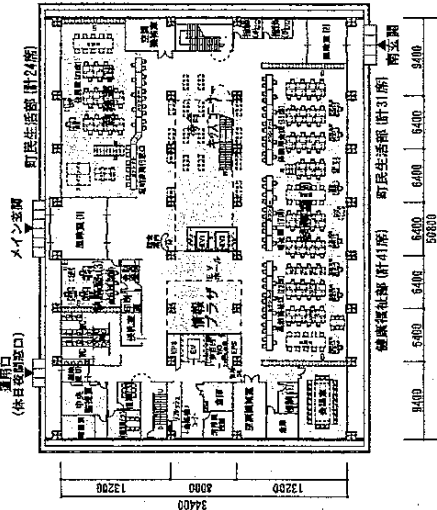
7階	1,799㎡
6階	1,668㎡
5階	1,635㎡
4階	1,635㎡
3階	1,635㎡
2階	1,593㎡
1階	1,761㎡
合計	10,106㎡

○を階面積

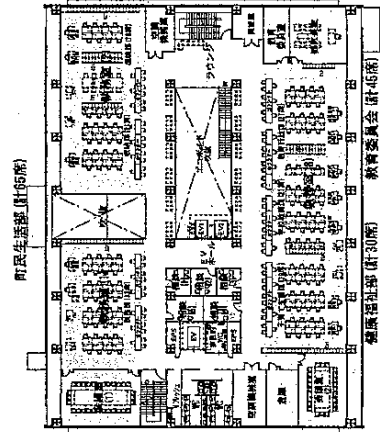
- 敷地位置 愛知県西加茂郡三好町大字三好字小坂50
- 用途地域 近隣商業地域
- 法定調べい率 80%
- 法定容積率 200%
- 防火地域等 準防火地域
- その他の規制 計画道路
- 建物用途 庁舎
- 敷地面積 10,042㎡
- 工事種別 新築
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、免震構造
- 耐火建築物 耐火建築物
- 階数 地上7階
- 建物高さ 30.60m
- 建築面積 2,249㎡
- 建ぺい率 22.40%
- 延床面積 10,106㎡
- 容積率 100.63%
- 日影規制時間 3時間、5時間、平均地盤からの高さ4m

■ 配置計画

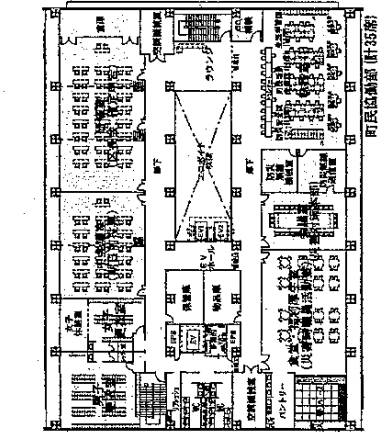




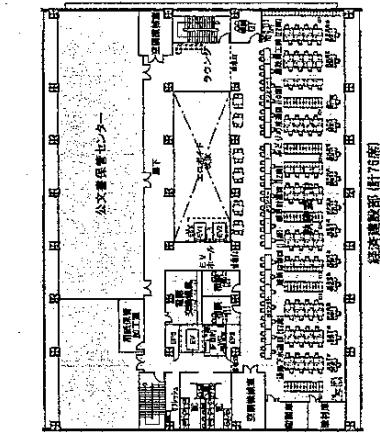
1階 情報プラザ・待合  
健康福祉部 (計41席) 町民生活部 (計31席) 附5室



2階 町民生活部・健康福祉部  
教育委員会



3階 災害対策本部・町民協働部・研修室



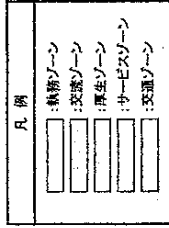
4階 経済建設部・公文書保管センター

各階ゾーニング計画

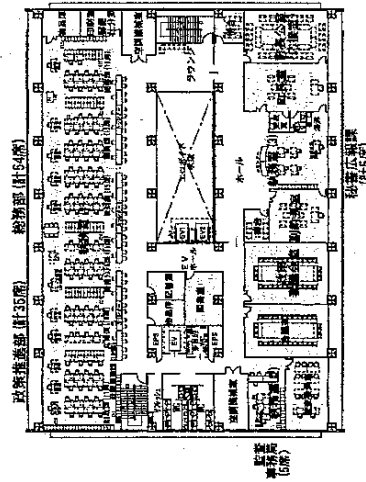
- 待合スペースは1・2階が一体となった明るく見通しがよい開放空間とします。1階には住民記録・戸籍など利用者の多い窓口や、福祉部門など利用者の移動負担の大きい窓口を中心に配置します。
- エントランス近傍には、総合案内を兼ねた情報プラザを設置し、さまざまな情報発信と住民の活動と交流を支援します。
- 接迎室やキッズコーナーを設置し、子供連れの来庁者の利便性に配慮した計画とします。
- 適切な奥行き(約10m)を持つ整形なファンルーム型の執務室を確保することで、執務シェアアウトの自由度を高め、弾力的な組織変更にも柔軟に対応できる計画とします。

動線計画

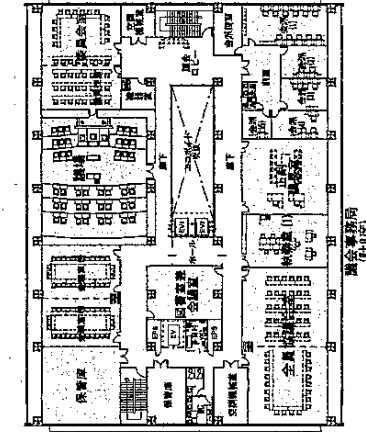
- 来庁者動線と職員動線を明確に分けて、セキュリティや管理面で利用しやすい・働きやすい動線計画とします。
- 議会関連諸室を6階にまとめ、効率のよい運用ができますようにします。議場傍聴席は7階に設置し、傍聴者と議員の動線を明確に分離します。
- 階段を東西両端に配置することで、わかりやすく安全な方向避難経路を確保します。



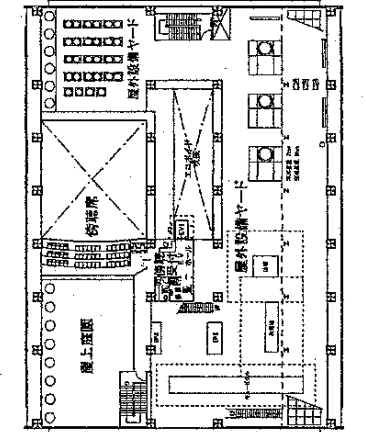
5階 政策推進部・総務部・町長室



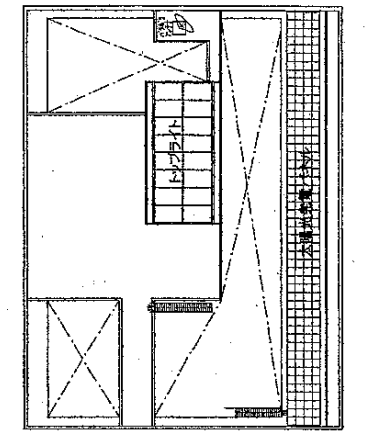
6階 議場 議会部門



7階 傍聴席・屋上庭園・屋外設備ヤード



R階 太陽光発電パネル・パラポラアンテナ



## ■ 防災計画

### 1. 防災拠点としての庁舎

- 免震構造の採用
  - 予震される大地震後にも防災拠点として庁舎機能を完全に保持することが可能な、免震構造を採用します。
- 自立性の高いインフラ整備
  - 上水と雨水の2系統の水源を確保し、災害時利用の4日分が貯水できるようなします。
  - トイレや生活給水を一時約2ヶ月に貯留可能な緊急排水槽を設けます。

- ・空調用熱源エネルギーを、都市ガスと電力の組み合わせとし、停電時にも空調機の運転を可能とします。またガスと電気の間が遮断された場合においても、自家発電設備によって空調機を運転できるようにします。
- ・災害時には井戸水を飲料水として利用できる計画とします。

- ・発電は本館、予備線の2回線引き込みとします。
- 災害対策本部

災害対策本部には単独の個別空調を設置します。

### 2. 安全性の高いわかりやすい避難計画

両サイドコアの取用により、明確な2方向避難が可能で、安全で分かりやすい避難経路を確保します。

## ■ ユニバーサルデザイン

誰にでもやさしい使いやすい庁舎

- ・ 備後福祉部を1階、2階の低層部に配置し、特に高齢者や障害者に配慮します。
- ・ 正面エントランスの近くに、応付の身障者用駐車場を設置します。
- ・ 主要な通路には段差を設けない、フラットで安全な経路を確保します。
- ・ サイン計画は大きくわかりやすいデザインとします。また外国語表示をします。
- ・ エレベーターはすべて音声案内設備などを備え、バリアフリー化します。
- ・ 窓口カウンターにはローカウンターを設置し、車椅子使用者に対応します。
- ・ 各階に多目的トイレ(オストメイト対応)を設置します。
- ・ 授乳室、キッズコーナーを設置し、親子連れの利用者にもやさしい計画とします。

## ■ 環境計画

### エコ庁舎の実現

三好町の気候風土に配慮し、建物の形状を活かした省エネ手法を採用

#### ○「環境配慮型の建築形態」

建物を東西軸に配置し、両サイドコア型の執務空間を採用することで、東西面の熱負荷を低減します。また南面はバルコニーを強い日差しを遮蔽する庇として利用し、熱負荷を低減します。

#### ○「エコポイド」

建物中央にエコポイド(収放け)を計画し、煙突効果によって中間階の自然換気を促進します。またエコポイドを介してコミュニケーションを誘発し、より快適な執務空間を実現します。

#### ○「自然採光・自然換気」

エコポイドの上部にトップライトを設け、自然光を利用して照明のランニングコストを低減します。中間階には、南北の開口部からこちよい外気を取り入れ、自然換気を行い、空調負荷を削減します。また夏季には自然換気口を利用し、ナイトバージ(夜間冷却)を行います。

#### ○「太陽光発電パネル」

屋上に太陽光発電パネル(20kw)を設置し、自然エネルギーを活用します。また外構照明に太陽光と風力を利用してハイブリッド照明を設置します。

#### ○「Low-E複層ガラス」

外壁面のガラスはLow-E複層ガラスを使用し、熱負荷を軽減します。

#### ○「屋上緑化」

屋上には、屋上緑化を設け、熱負荷を軽減するとともに、ヒートアイランド現象の抑制に貢献します。

#### ○「雨水/井水利用」

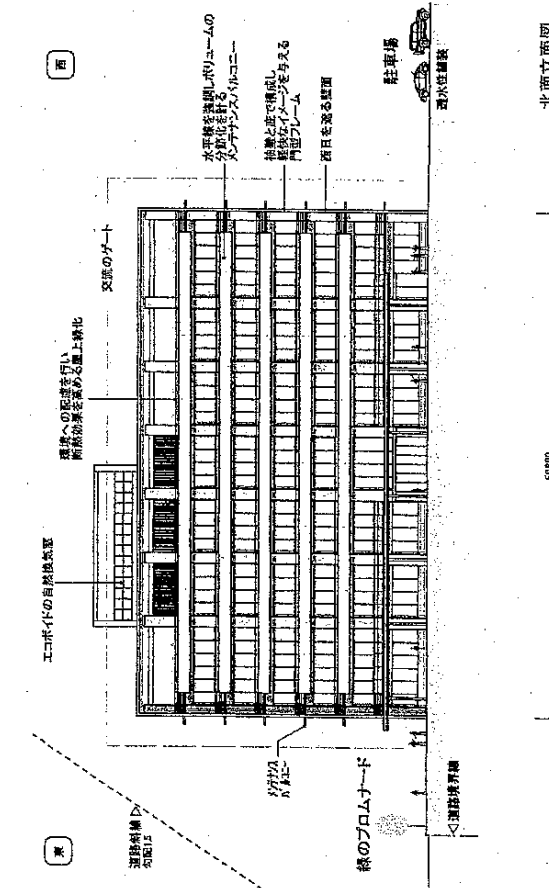
雨水、井水をトイレの洗浄水や屋外散水等に利用し、水資源を有効に活用します。

#### ○「エコピット(免震ピット)」

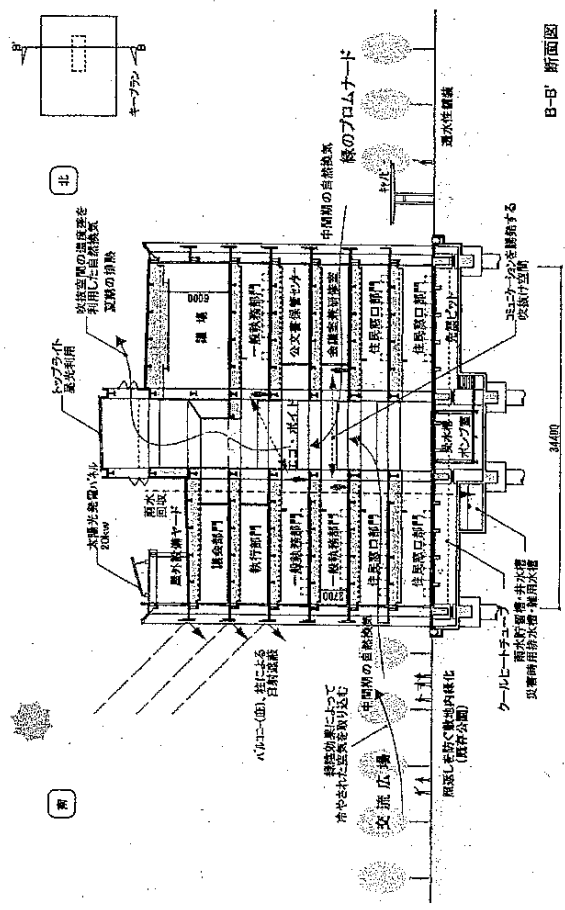
地下ピットの地熱を活用した外気導入によって、空調負荷を削減します。

#### ○「エコ素材の利用」

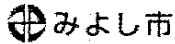
透水性舗装、自然素材、リサイクル材料などを積極的に採用し、環境負荷を低減します。



北立面図



B-B' 断面図



ホーム > 組織から探す > 新庁舎建設事業について > パブリックコメントの結果について

最終更新日: 2011年7月12日

パブリックコメントについて

新庁舎建設事業について、皆さんの意見を募集しました。

三好町ではこれまで小中学校や保育園といった公共施設の耐震工事を優先して行ってきました。防災拠点となるの役場東館・西館庁舎は、耐震診断の結果から心配される大地震に耐えることができないことが分かりました。大規模な地震が起こった際に庁舎が倒壊し、防災・災害復興拠点としての災害対策本部機能が十分に果たせない恐れがあります。

しかし、筋交や耐震壁を設置するなどの耐震補強工事を行った場合、執務空間が仕切られ小さな部屋ばかりできてしまい、執務室として効率よく利用することが難しくなってしまいます。

そこで、現在の庁舎の建替えを計画しており、その基本計画がまとまりましたので、皆さまのご意見をお伺いしました。

★新庁舎建設事業概要(PDF:5.956KB)

意見の提出方法

平成21年3月30日(月曜日)までに住所・氏名・電話番号を明らかにして、総務課へ次のいずれかの方法で。

1. 郵便〒470-0293(住所記入不要)
2. 電子メールsoumu@town.aichi-miyoshi.lg.jp
3. ファックス(0561)32-2165
4. 直接持参役場西館2階総務課まで

意見募集結果

【案件名】 「新庁舎建設事業」

【募集期間】 平成21年3月1日(日)から平成21年3月30日(月)まで

意見募集の結果について

過日、新庁舎建設事業を公表し、意見募集を行った結果、16名の方から53項目にわたる貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

ここに、寄せられた意見について、三好町の考え方を公表いたします。

【寄せられた意見と三好町の考え方】

区分	番号	意見の要旨	件数	三好町の考え方(対応)
方針	1	新庁舎に44億円かけて新築することは反対です。それよりも、愛知大学が移転するので、大学から土地・建物を取得し大学校舎を庁舎として利用すれば経費も安く済むと思うので、考えてください。	1	愛知大学は、町の北部に位置し立地的に適地でないと考えます。敷地についても、借地部分を含めて、約20万平方メートルと非常に広大で、庁舎敷地としては、無駄が生じてしまいます。また、土地と建物の取得費に加え、校舎についても、改修に多くの費用が必要となり、建替え以上の費用がかかってしまいます。
	2	今の時期は、景気が良くないので建設時期を考えるとよとの意見もあるが、こういった時期は建設費も安く良いものができる。町長の判断で、21年度中に建設着手を切望する。	2	建設コストをできるだけ削減できるよう平成21年度中に発注予定の実施設計の中で検討していきます。また、その後の建築の許認可の手続きなどについては、経済状況を鑑み、住民の皆さまや議会の意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。
	3	役場西庁舎は、耐震補強工事で済ませ、東庁舎のみの建て替えを。	1	西庁舎は、耐震補強計画を行ったところ、建物内に補強として1階から3階まで各所に補強壁が入ることとなります。庁舎としては課などの配置が難しく、事務室や図書館機能としても住民の皆さまが利用しにくくなることが判明し、費用対効果を含めて検討した結果、西庁舎を含めた新庁舎建設を計画しました。
	4	東館築45年、西館築28年の現庁舎の建替えに際して、東館はともかく西館は、相当の理由が説明責任として準備されなければならない。	1	
	5	役場庁舎に図書館、保健センター、福祉センターなどを集約した複合施設の建設を検討したら。	2	庁舎と複合は、管理・運用面を考慮して独立した方がよいとの考えで庁舎建設を計画しました。図書館、公民館などの機能を含めた複合施設については、庁舎建設後に現庁舎西側の駐車場にて建設を計画しています。
	6	庁舎は、地震に強く、エコで温室効果ガス削減、長寿命でコンパクトなコンテナや仮設ハウスで建設したらどうか。この時期に新庁舎建設に44億円は、考えられない。	1	庁舎は、住民の皆さまに長期に渡って活用される施設です。また、有事の際は防災拠点となりますので、仮設的なものやコンテナなどの簡易なものは、十分その機能を果たさず、適さないと考えます。
	7	経済不況のこの時期は、見通しが立たないので建設時期を延期してはどうか。	5	平成21年度中に実施設計を進めていく考えです。

4

8	建設費用の44億円は、高すぎる。積立額の中で対応すべき。	3	概算で44億円としているものです。今後、発注をします実施設計の中で建設費を算定していきます。
9	町内の様々な専門家や町民代表の参加する委員会を設置し、知恵を出し合った計画づくりをやり直してはどうか。	1	設計事務所に委託し基本設計を完成させたもので、町民代表である町議会で検討いただいたものです。
10	計画面積の1万100平方メートルは広すぎる。いつ行っても利用者は少ない。	1	計画面積については、現在の庁舎の面積8,322平方メートルに不足している会議室と書庫をプラスしたもので計画しています。現在の三好町の人口は、5万7千人で、将来人口を7万人と想定しており、今後、市制を施行し増える来客者を動かし配置を計画したもので、決して広すぎるとは考えていません。
11	設計コンセプトには、新市の庁舎としての象徴的意味合いがとり上げられておらず、これではどこにでもあるような白々しい業務ビルに過ぎない。新庁舎を、市民に親しまれ、暖かさや和やかさ、判りやすさを持つ魅力ある場所とするための構想・提案をもって再考いただきたい。	1	シンボルタワー的な建築物ではなく、あくまでも経費削減を図るため、新庁舎はオフィスビルを想定しています。
12	既存庁舎と新築計画庁舎との面積規模の比較対照表を示していただきたい。	1	別表11に掲げました。
13	既存庁舎の耐震工事をを行うことと、新築庁舎を建設し、既存庁舎を売却するための関連の費用的な比較を示されたい。	1	5千平方メートルの新庁舎建設、東庁舎取壊、西庁舎耐震補強で約34億円程度です。1万平方メートルの新庁舎建設、東庁舎取壊で約44億円程度です。この比較をし、皆さまが利用しにくくなることや費用対効果を含めて検討した結果、西庁舎を含めた新庁舎建設を計画しました。
14	既存庁舎をどのような手順で取り壊し、除却していくのか説明していただきたい。跡地利用についてもどのような将来像を持っているか説明していただきたい。	1	新庁舎建設後に東庁舎・西庁舎を取り壊し、駐車場として整備していく考えです。
15	敷地条件によって、何案かの建築計画の可能性はあるが、これまでの過程でどのような検討がなされて来たのか説明していただきたい。	1	建設位置は、住民の役場の位置的イメージを変えることなく行政事務を継続でき、仮設庁舎建設などの経費を省くことができる現庁舎敷地内駐車場が最も適当と考え計画しました。そのため、建築面積がおのずと決まるため、総床面積を1万平方メートル、1万1千平方メートル、1万2千平方メートルの3案について、執務室、会議室、書庫などの配置を検討しました。
16	急激な不況により法人税が減収する中での庁舎新築計画ですが、予算は大丈夫か。30億の積立以外の14億は、どのように調つづるのか。	1	平成19年度に30億円、平成20年度に3億円の合計33億円を庁舎整備基金として積み立てています。残りの財源については、起債を含めて検討します。
17	新築でなく、現庁舎の耐震補強は無理でしょうか。	1	東庁舎については、耐震補強をしても昭和38年に建築され44年が経過し設備が老朽化しているため、その改修の繰り返しでは十分な改善とはならず、維持管理費がかさむため新築と結論づけました。西庁舎については、番号3に記載のとおりです。
18	耐震補強案が新築案に代わる過程に飛躍がありロジックになっていない。補強案と新築案双方の計画予条件即ち部局数、人員、外来客数とその将来予測および平・断面計画案とコストなどの比較資料が明示されるべきだし、また耐震補強案はどういう業者からの資料に基づくものなのかが開示され、町の今後の財政予測と新築決定の根拠が示されて始めてパブリックコメントが可能になるのではないのでしょうか。	1	耐震補強から新築へは、番号17のとおりです。新築案については、将来を人口7万人の市として計画をしています。また、計画平面図などの提示については、広報は、限られた紙面ですので、建設の必要性、構想、概要などを掲載し、三好町のホームページで基本設計の概要版を、そして情報プラザで基本設計の図書を開覧できるようにしています。

【寄せられた意見と三好町の考え方】

区分	番号	意見の要旨	件数	三好町の考え方(対応)
構造	19	50年、100年に一度の地震のために1億円以上かけて免震にする必要があるのか。耐震や制震構造でもよい。	2	地下も利用できる耐震構造(地下1階地上7階建て)と地下なしの免震構造(地上7階建て)について、地下なしの耐震構造のものに比較してコストアップの額を検討しましたが、いずれも約2億4千万円とほとんど同額となりました。地下有りの耐震構造にして、地震発生時に亀裂などが発生し修繕工事を行うよりも、地下なしで免震構造にして、地震発生時にもほとんど被害の出ない方がよいと判断しました。
	20	エコ・ボイド(吹き抜け)の設置により光熱費などの経費は現庁舎と比較してどれくらいかかるか想定していますか。空調負荷を低減する根拠は何か。また、他の市町の同様の庁舎の費用を調査しましたか。	1	現庁舎と新庁舎は、建物形状、規模、空調設備、衛生設備、電気設備を含めシステムに違いがあり比較の対象とすることは困難なため比較していません。空調負荷の低減については、自然エネルギーの積極的な活用による照明や空調負荷の低減を考えています。具体的には、夏季は、午前中の温度が低い時間帯は空調機を稼働させず自然換気により冷房効果を上げます。外壁面より外気を取り入れエコボイドからトップライトへ暖気を排気し室温の上昇を抑えます。また、夜間の冷えた外気を建物内に通風させることにより室内冷却を行い、翌日の空調負荷を軽減します。冬季は、エコボイドの中・上層部に吹出口ノズルを設置し上昇する暖気を強制的に下方へ吹き戻すことにより上層部の暖気溜まりの均一化を図ります。また、他市の吹き抜けのある庁舎の空調費用についても確認していますが、同程度の費用と判断しています。実施設計の中でさらなる環境負荷の低減を図ることを検討します。
	21	エコ・ボイド(吹き抜け)は、空調負荷が増加し、建設費も高くなるため必要がない。また、耐震強度を弱めると思っています。	7	建設費はやや高くなりますが、地球温暖化防止のために自然エネルギーの有効活用による環境負荷の低減を図ることに重点をおきエコ・ボイド(吹き抜け)の設置を計画しました。構造的には、免震構造としているため、問題ないと考えます。
	22	「エコボイド」(吹き抜け)を設けて自然換気の効果に期待しているが、冬季の暖房や夏季の空調の際にはその効果を大きく妨げる。また、自然採光を薄く計画だが、上階に行くほど狭くなるのでは	1	地球温暖化防止のために自然エネルギーの有効活用による環境負荷の低減を図ることに重点をおきエコ・ボイド(吹き抜け)の設置を計画しました。建設費を抑えるために、真四角のオフィスビルを計画しました。

	光効果が妨げられ常識的ではない。技術的には、隣地を北に張り出して採光空間を確保すべきではないか。		
23	内部アトリウム空間は割愛するか壁周りを防火シャッターではなく網入りガラススクリーンで上から下まで仕切られるべき。「防災の拠点施設」で開放的空間にプライオリティーを置くのは技術基準に過ぎる。	1	吹き抜けの周囲をガラスなどで仕切るとエコポイドとしての効果(自然エネルギーの有効活用)が期待できないので、防災拠点施設にマイナスにならないような配慮を実施設計の中で検討します。
24	耐震壁が極めて少ない為に躯体コストが不経済では。	1	やや建設費が増加しますが、将来的な行政需要の変動に対して柔軟に対応できる平面計画としています。構造的には、免震構造であるため、建物への地震力が耐震構造に比べ小さいため耐震壁が少なくても問題ない構造となっています。
25	1階はすべて駐車場とし、2階から4階は、三河の間伐材をふんだんに使って建設する。	1	住民の利用の多い部署をなるべく階段やエレベーターを使わずに利用できるよう低層階(1階)に配置する計画としており1階を全面駐車場とすることは、適切とは言えません。また、1万平方メートルの建築物は建築基準法の規定により耐火建築物とする必要があり、木造の建築物を耐火構造とすることは難しいと考えます。可能な限り木材などの自然素材の利用を図るよう実施設計の中で検討します。

【寄せられた意見と三好町の考え方】

区分	番号	意見の要旨	件数	三好町の考え方(対応)
機能	26	現庁舎の情報(職員数、面積や平面図、階構成、不具合点など)の比較併記が必要では、面積は将来対応できていないのでは。20年で建替えにならないか。	1	将来人口7万人の市として、職員数を算定し、執務室の配置をしました。今後、道州制の議論もあります。国、県よりの事務委譲にも柔軟に対応できる合理的な平面計画としています。
	27	この机配置はコンパクトな配置で、狭い執務室に配置する方法であるが、将来に向かって職員数の変化や新しい職務体制が実現していくことに対応できない。	1	
	28	この計画は、現代的な庁舎として最も重要な要件となっている市民を受け入れる姿勢に欠ける。市民と接触するカウンターは廊下を兼用した遮蔽物のない直線型で、市民のプライバシーを高めるためのブースや面接コーナーといった配慮が積極的になされるべきである。	1	住民利用の多い部門を低層階に設け、分かりやすく使いやすい庁舎とするためローカウンターを直線的に配しています。また、プライバシー保護のため、ブースの設置や現在4室しかない相談室を新庁舎では、14室配置する計画としています。
	29	待合に近くキッズコーナーが設けているが、授乳室と離れているのは困る。	1	限られたスペースで住民利用の多い部門を1階に配することを優先して計画したため離れたところになっていますが、実施設計の中で検討します。
	30	多目的トイレが設けられているが、位置は一般のトイレに行く経路上に設けてほしい。	1	限られたスペースで住民利用の多い部門を1階に配することを優先して計画したため経路上にありませんが、移設できない場合は案内表示などで対応するなど実施設計の中で検討します。
	31	情報プラザは将来的には大きなスペースが必要になってくるがその場合はどうするのか。	1	限られたスペースで住民利用の多い部門を1階に配することを優先して計画したため、これ以上広げることとはできません。別に対応できる方法を検討します。
	32	市民ホールは、将来的に十分に拡張できるように計画してほしい。	1	
33	市民が使える部屋が全く計画されていない。市民ホールは地域の市民の出会いの場であり、できれば喫茶室などがあって、市民団体や活動家たちが任意に利用できる会議テーブルを置くなど工夫してほしい。	1	庁舎の中に住民が独自に使用できる部屋を設置する計画はありません。ただし、別に予定している複合施設の中で検討します。	

【寄せられた意見と三好町の考え方】

区分	番号	意見の要旨	件数	三好町の考え方(対応)
環境配置	34	敷地の東側を歩道とし「緑のプロムナード」と呼び、「新庁舎の骨格空間」としているが、建物の側には東面は何の仕掛けもない壁面があるだけで、この通路と庁舎との積極的なかわり合いはみられない。「骨格空間」とは名ばかりのものである。この「骨格空間」を積極的に生かすために、東面の歩道をアーケードで囲い、「メイン玄関」を東面に移してほしい。	1	庁舎へお越しになる方は、車を利用する方が多いと予想されますので、駐車場からのアプローチを考えますと北側玄関となります。現在、中央で計画していますが、東よりに玄関を設置できるか実施設計の中で検討します。
	35	「メイン玄関」を建物の北面中央に設ける案は、内側に風除室があってもエントランスに接近する経路は隔も当たらず、寒い強風が吹きつけ非常に具合が悪い。印象の悪い玄関は、庁舎全体の評価を格段に低下させる。南玄関とすべき。	2	建設位置は、住民の役場の位置的イメージを変えることなく行政事務を継続でき、仮設庁舎建設などの経費を省くことができる現庁舎敷地内駐車場が最も適当と考え計画しました。そのため、南側に空地が少なく、玄関は駐車場のある北向きとなっています。また、北側の県道や153号バイパスからの利用者のアクセスを考慮すると玄関は北側の方が適しています。玄関は、庁舎の顔となるものですので、明るいイメージとなるよう実施設計の中で検討します。
	36	駐車場の疎らに立った樹木によって、緊急事態にヘリコプターの発着ができない。「安全・安心な庁	1	敷地面積1万平方メートルの中で、庁舎と駐車場そして自転車置き場などを配置すると芝生や森を半分近く設けることは物理的に困難です。現在の庁舎南側正面入口付近を交流広場と位置付けて緑地として

	舎」とするなら、敷地の半分は芝生や森として、市民広場や緑地を広く設けるべきである。	1	残します。緊急時のヘリポートなどの配置については、近隣の三好中学校若しくは中部小学校の運動場を利用する計画のため考えていません。
37	自転車利用者の庁舎利用についての配慮に欠ける。シニアカーも利用できるよう、風除け、屋根付きで、転倒防止柵のある自転車置き場を数箇所に分散して設けてほしい。	1	駐車場を利用する自動車との分離を考慮したのですが、メイン玄関へのアプローチの導線も考慮し、実施設計の中で検討します。
38	緑化計画は形式的なものであって、十分に練られた構想であるとは受け取れない。設計コンセプトで言うなら、東、西面の大きな壁面を、万博にもあったような壁面緑化にするくらいの構想を示していただきたい。	1	設計コンセプトにある「緑豊かなランドスケープ」を創出するような計画を実施設計の中で検討します。
39	現庁舎より高くなっているがビル建設によるテレビ電波障害の可能性についての検討結果は。	1	実施設計の中で調査し、対応すべき部分があれば対処していきます。
40	内装には新建材を避け、木材を多用し、バイオマスで親しみやすい市民空間を実現していただきたい。	1	可能な限り木材などの自然素材、再生材料、リサイクル可能な材料の利用を図るよう実施設計の中で検討します。
41	都心の屋上緑化は代替緑地による緑地減少防止や空調熱負荷の低減という意味があるが、郡部でしかも保管庫、会議室上部のみの緑化は受け狙いに過ぎないのでは。	1	設計コンセプトにある「緑豊かなランドスケープ」を創出するために少しでも近づける計画としています。
42	エコ庁舎を目指すなら屋上全体に太陽光発電パネルを設置し、庁舎全体の光熱費を賄うとか、緑で全体を覆い熱負荷を軽減するとか、費用対効果を考え、特徴ある庁舎にすべき。	1	自然エネルギーの活用、先進的な環境技術の導入や環境配慮素材の採用により、計画から建設、運用、廃業に至るまで、環境負荷の低減に配慮した先進的なエコ庁舎として整備を進めていく方針です。その中で太陽光発電や屋上緑化を採用していきます。

【寄せられた意見と三好町の考え方】

区分	番号	意見の要旨	件数	三好町の考え方(対応)
その た	43	ホットラインに庁舎が危ないとするが、どのように危ないのか。	1	東海地震・東南海地震という大規模な地震が予想されており、現庁舎の耐震診断をしたところ、これらの大地震にたえることができないことが分かりました。耐震診断の数値的なものは、別表2に掲げました。
	44	庁舎を防災拠点施設と位置づけていますが、その内容と想定される被害はどの程度ですか。	1	庁舎に災害対策本部を設置し、被害状況の把握、住民や関係機関への情報伝達を行うとともに防災関係機関への応援要請や町職員へ災害活動に関する指示などを行います。また、想定される被害については、県防災会議地震部会の被害予測調査報告書の内容をもとに別表3に掲げました。
	45	防災拠点作りの前に要たきり老人や乳幼児などの災害弱者を助けるネットワーク作りが先である。	1	平成19年10月1日から災害時に他の人の助けが必要な方の名前などを登録した台帳を作成し、地域の自主防災会や近所の人などによる救援体制を築くための災害時要援護者支援制度を展開しています。
	46	町内の経済活性化のため、建設は全て町内業者で請け負い、また経費を下げるため、安全な作業に関しては町民ボランティアで実施しては。	1	町内の事業者が少しでも参加できる形を検討します。町民ボランティアの参加については、危険を伴う建設工事には事実上困難と考えます。
	47	建設費用について、もっと詳しく提示すべき。	1	実施設計を行わなければ、詳細な費用は算定できません。
	48	意見募集期間を3月30日より延長し、より広く町民の意見を求めよ。	1	パブリックコメント手続要綱に従い、30日間実施しました。16人の方よりご意見をいただきました。ありがとうございました。
	49	広報に平面図が載っていないが、三好町のホームページと役場庁舎の情報プラザで見ることができない。	3	広報は、限られた紙面ですので、建設の必要性、構想、概要などを掲載し、三好町のホームページで基本設計の概要版を、そして情報プラザで基本設計の図書を閲覧できるようにしています。
	50	新庁舎建設計画のコンセプトを具体化するにあたって、市民による「新庁舎のあるべき監視委員会」といった取り組みや、外部の指導的な専門家による庁舎計画運用アドバイザーを依頼することなど検討してほしい。	1	今後も、実施設計を進めていく上で、住民代表である議会の議員への説明を行っていきます。また、実施設計は、設計事務所へ委託しますので指導的な専門家への依頼は考えていません。
	51	計画の内容・説明を見ると各所に誇大な表現が用いられており、説明文と提示されている計画内容の間かなりの齟齬が認められる。実際に建物ができた段階で、説明との間に食い違いがあったら、誰の責任になるのか示されたい。	1	計画の内容は、設計のコンセプトであり、庁舎建設にあたって目指すべき方向性を示したものであります。説明との間の食い違いを数値で表すことはできませんが、設計コンセプトに掲げた庁舎をめざして実施設計を行っていきます。
	52	地震に対する機能整備は必要ですが、耐震改修の終わっている場所にとりあえずの設置は必要ではありませんか。	1	住民のみならずの住民情報や課税情報などを管理しているホストコンピュータを移設することは、費用面やセキュリティの関係で考えていません。
53	現在の財政状況が続くとして庁舎を建設すれば基金などの取り直しにより事業を行うことになるが、基金は何年つか。	1	庁舎建設に関する財源については、平成19年度に30億円、平成20年度に3億円の合計33億円を庁舎整備基金として積み立てています。残りの財源については、他の事業への影響が出ないよう起債を含めて検討します。	



別表1(面積比較表)

(単位:平方メートル)

	現庁舎			新庁舎	増減
	東庁舎	西庁舎	合計		
執務室	605	1,483	2,088	2,308	220
保管庫	74	92	166	298	132
特別職など	94	224	318	307	-11
議会	0	1,153	1,153	1,122	-31
会議室	456	270	726	704	-22
相談室	28	50	78	169	91
文書書庫	50	72	122	354	232
その他共用	1,277	2,394	3,671	4,844	1,173
合計	2,584	5,738	8,322	10,106	1,784

別表2(庁舎耐震診断結果)

東庁舎の耐震性

	階数	Is	Iso	判定
長辺 (東西方向)	3F	1.055	0.900	○
	2F	0.327	0.900	×
	1F	0.240	0.900	×
短辺 (南北方向)	3F	1.352	0.900	○
	2F	0.762	0.900	×
	1F	0.556	0.900	×

西庁舎の耐震性

	階数	Is	Iso	判定
長辺 (南北方向)	5F	1.066	0.900	○
	4F	0.792	0.900	×
	3F	0.326	0.900	×
	2F	0.501	0.900	×
	1F	0.527	0.900	×
短辺 (東西方向)	5F	1.471	0.900	○
	4F	0.838	0.900	×
	3F	0.434	0.900	×
	2F	0.505	0.900	×
	1F	0.669	0.900	×

\*1報告書受付日:平成18年3月17日

\*2作成者:財団法人愛知県建築住宅センター

\*3耐震性の判定

構造体の耐震性の判定:  $I_s \geq I_{so}$

$I_s$ (構造耐震指標)、 $I_{so}$ (構造耐震判定指標)

この式を満足する場合は、「想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している」ということです。

$I_{so} = E_s \times Z \times G \times U = 0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.5 = 0.90$ ←この数値以上が必要です。

$E_s$ : 耐震判定基本指標で、第1次診断から第3次診断があり、ここでは、第2次診断とする。

(第2次診断用)=0.6(定数)

Z: 地域指標で、その地域の地震活動度や想定する地震動の強さによる補正係数=1.0(愛知県内は1.0とされている)

G: 地盤指標で、表層地盤の増幅特性、地形効果、地盤と建物の相互作用などによる補正係数=1.0

(一般の場合1.0、がけ地などの場合1.25)

U: 用途指標で、建物の用途などによる補正係数=1.5

\*Uは1.0、1.25、1.5と3種類あるが、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られているものとして1.5を採用

\*以上のことから、構造耐震指標が0.90未満の場合この数値を目標に改修計画をする必要があります。

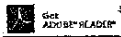
\*4耐震診断の結果

東庁舎・西庁舎のいずれも最上階のみが判定「○」となっており、それ以外の階は耐震性がありません。

別表3(三好町の地震被害)

	東海地震と東南海地震が同時に発生したとき	東海地震が発生したとき	東南海地震が発生したとき	
地震の揺れ	震度6弱	震度5強	震度5強から震度6弱	
建物の被害	全壊:約70棟 半壊:約490棟	全壊:約20棟 半壊:約80棟	全壊:約50棟 半壊:約310棟	
火災	出火の可能性は、ほとんどありません			
ライフライン	上水道	約4,700戸	約50戸	約1,800戸
	都市ガス	被害はありません		
	LPガス	約290戸	約50戸	約190戸
	電力	約3,500戸	約530戸	約3,100戸
	電話	約1,000戸	約10戸	約710戸
死者数	ほとんどありません			
負傷者数	約90人	約10人	約50人	
帰宅困難者(突発時)	約7,700人	約7,700人	約7,700人	
避難所生活者(1日後)	約1,950人	約90人	約920人	

\*上記の被害の程度は、「愛知県東海地震・東南海地震等被害予想調査報告書—想定地震に基づく被害予想—」(愛知県防災会議地震部会平成15年3月)の内容をもとに作成しています。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

お問い合わせ

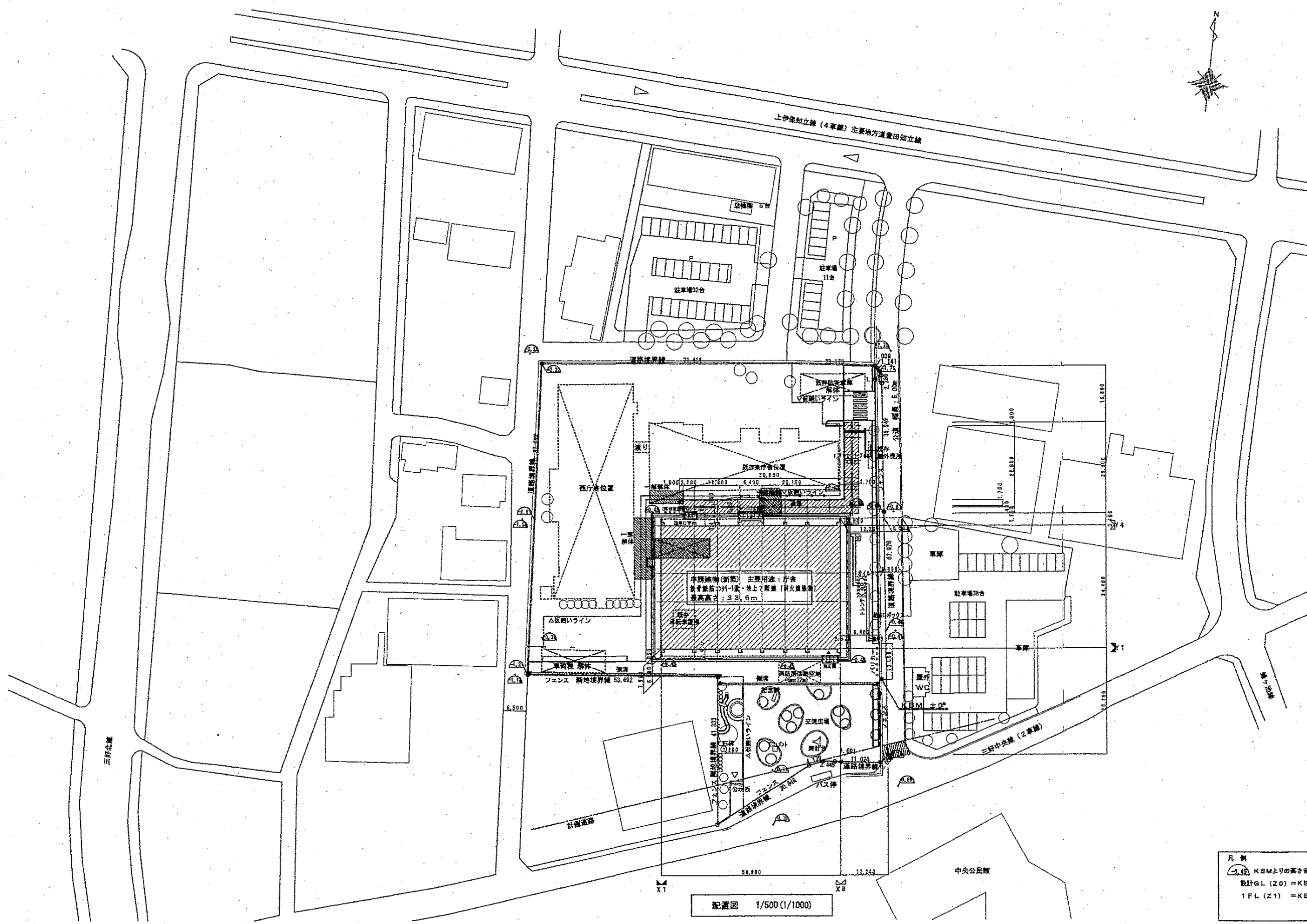
部署名:総務部総務課庶務係 [お問い合わせフォーム](#)  
 電話:0561-32-8000  
 ファクス:0561-32-2165  
 メールアドレス:[soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp)

[ページの先頭へ戻る](#)



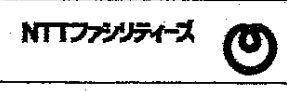
上伊保知立線(4車線) 主要地方道豊田知立線

三野北線



配置図 1/500 (1/1000)

凡例  
 -0.45 KBM以上の高さを示す(単位:m)  
 設計GL(Z0) = KBM-0.51m  
 1FL(Z1) = KBM-0.36m

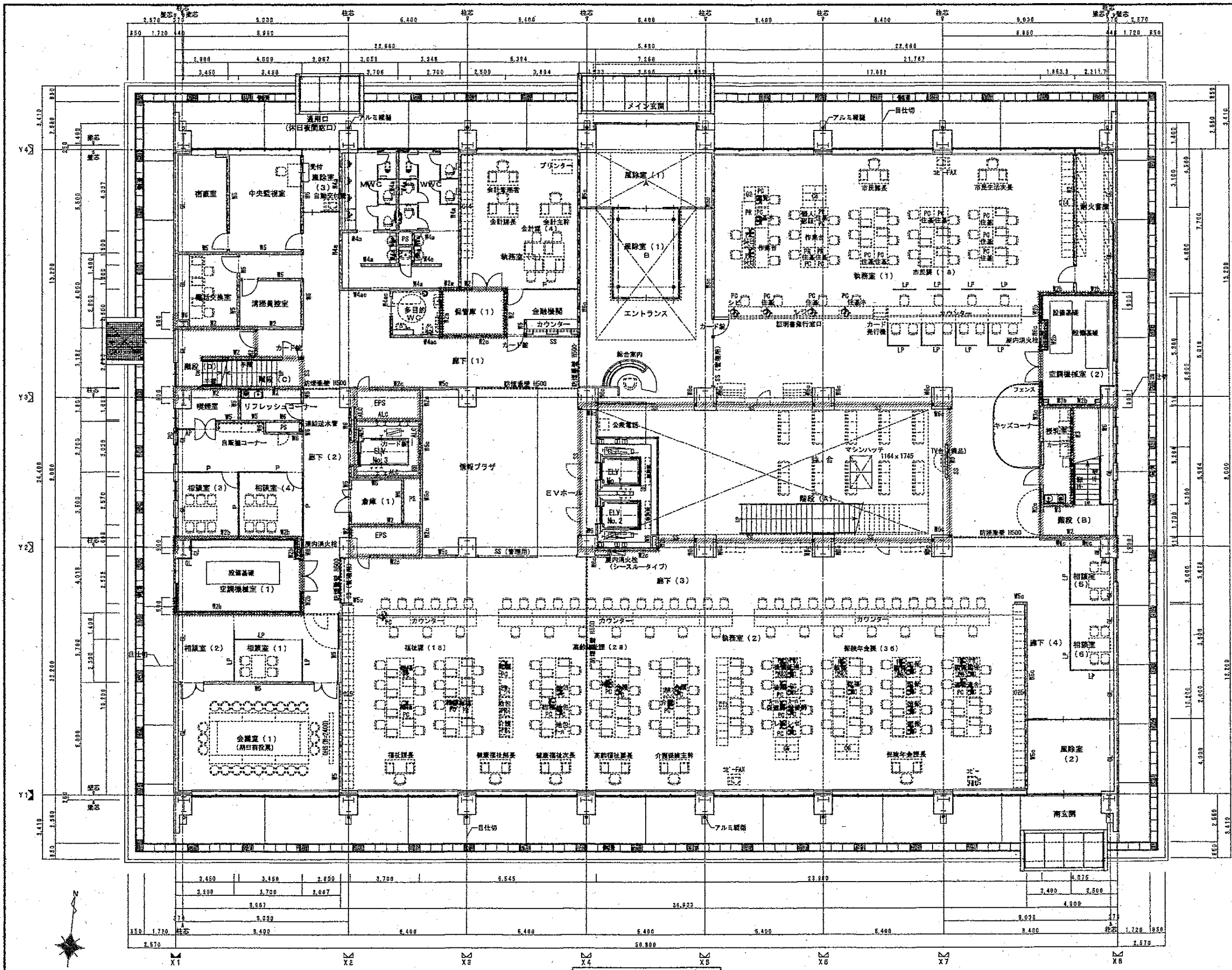


株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
 一級建築士事務所 愛知県知事登録(イ-19)第7620号  
 1級建築士登録 第 269347号 伊藤 秀憲

愛知県みよし市

庁舎新築工事設計図

図面名称	配置図	22年10月	日
製図		年月日	
縮尺	(A)1:500, (A3)1:1000	年月日	No. 0-016



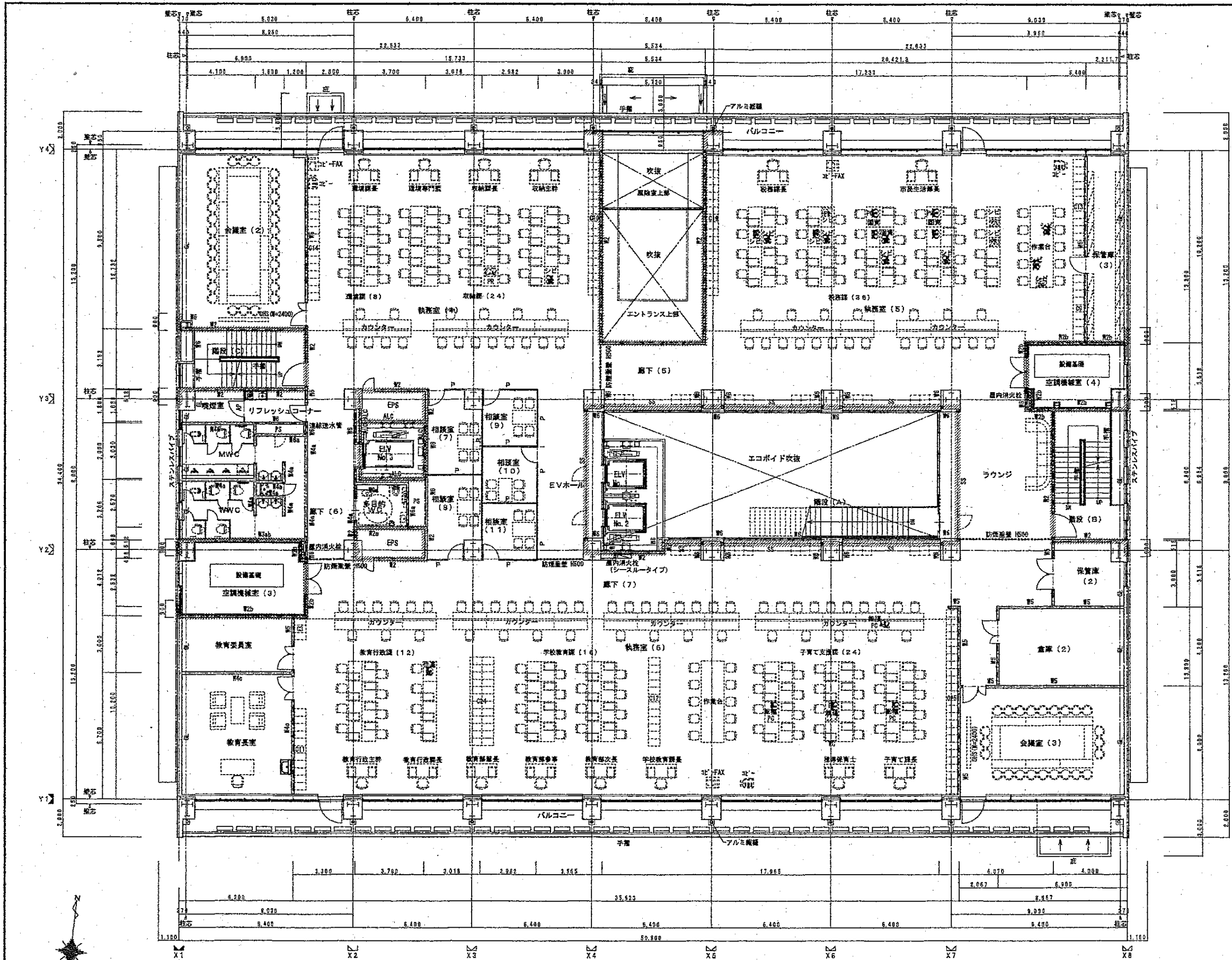
1階平面図 1/100 (1/200)

- 凡例**
- ③0 Z1 (1FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- ~~~~~ 防火区画: 令第112条1項による面積区画 (1,500㎡以内)
  - ////// 防火区画: 令第112条9項による壁穴区画
- 【消火器】**
- ① 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - ② 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - ③ 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - ④ 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- RC 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - PC プレキャストコンクリート版
  - ALC ALC壁 (特記無ければ厚: 125; 耐火1時間)
  - Wn 軽量型 (一般壁・耐火壁・透音壁)
- 仕様については下記 間仕切壁リストによる

**間仕切壁 種別リスト**

符号・名称	仕様
W1	高性遮音壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPO09P-0199 遮音: S01-0112
W2 W2a W2b W2c	耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPO09P-0199
W3 W3a W3b	耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPO09P-0199
W4 W4a W4c	遮音壁
W5 W5a W5c	一般壁 (一般壁)
W6 W6a W6c	一般壁 (柱張り)
W7	一般壁 (一般壁)
W8	一般壁 (一般壁)

- 間仕切壁 特記事項**
- (1) 符号無き間仕切壁は、W5・W6・W8 (a.cは各定仕上による) とする。
  - (2) WC等は、上記の間仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当面のみ)
  - (3) 機庫等は、上記の間仕切壁にグラスウール板 t50 上張りとする。(該当面のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の間仕切壁に天然木繊維不燃ボード (化粧板裏材) 上張りとする。(該当面のみ)
  - (5) 石、タイル貼の下地 (外貼) ボードは、耐火壁を除き、G8とする。(該当面のみ)
  - (6) 特記無き限り LGSは、W-90とする。但し RC・ALC等の壁、及び柱形に近接する二重壁 (片面仕上) は W65とする。
  - (7) RC外壁・柱廻りは打放し構造を除き、GR-R 12.5d + GR-R 9.5d (+仕上張り) のG工法張りとする。(機庫壁を除く) 壁符号はG



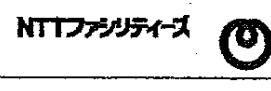
2階平面図 1/100 (1/200)

- 凡例**
- ⑤ Z 2 (2FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- 防火区画: 令第112条1項による面積区画 (1,500㎡以下)
  - 防火区画: 令第112条9項による壁区画
- 【消火器具】**
- 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 蓄収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 蓄収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 蓄収納・表示板共 (屋外型)
  - 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - プレキャストコンクリート版
  - ALC壁 (特記無ければ厚 125、耐火1時間)
  - 柱基礎 (一般型・耐火型・遮音型)
  - 仕様については下記 間仕切壁リストによる

**間仕切壁 種別リスト**

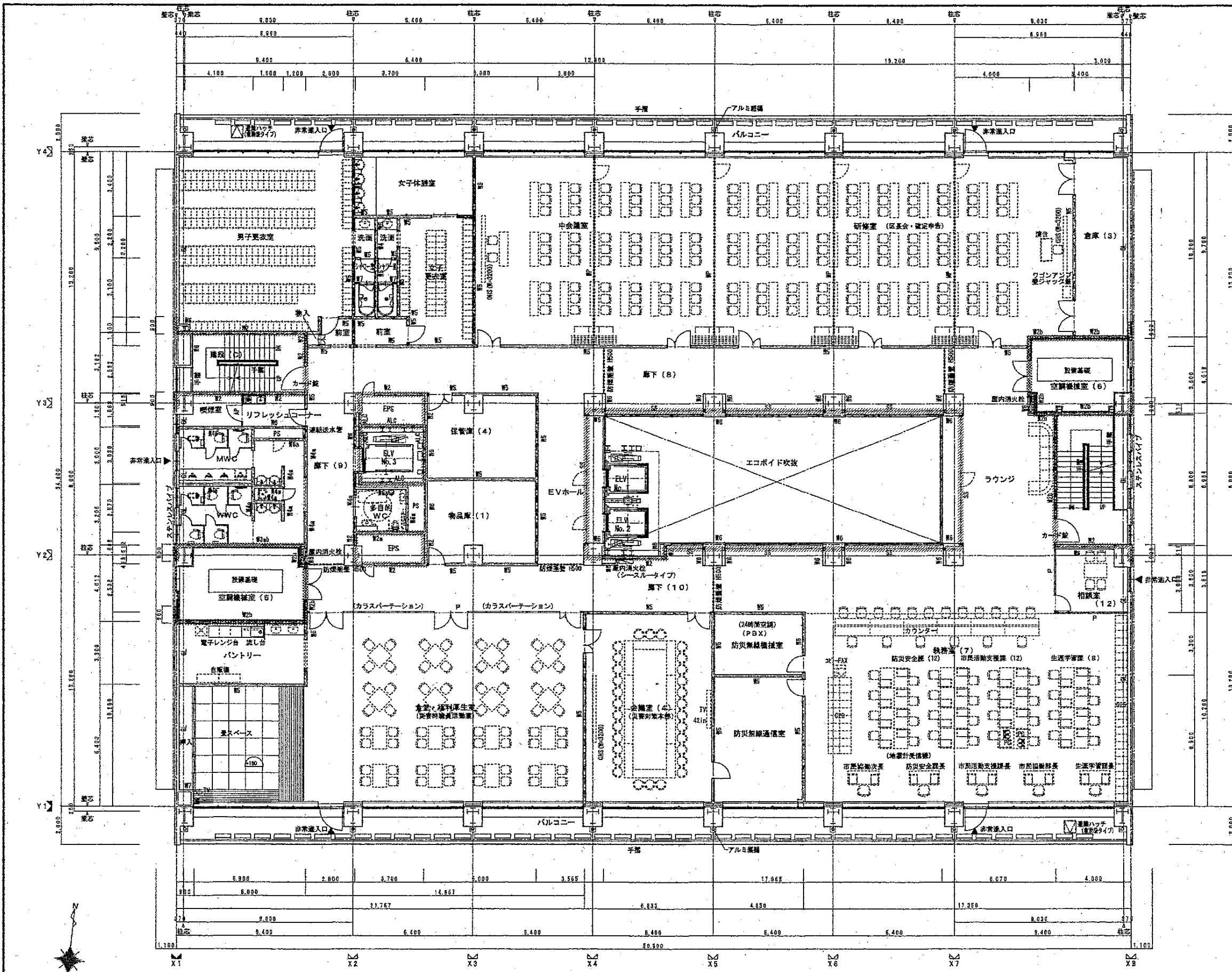
符号・名称	仕様
W1	上仕上材 高性能遮音壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPG09NF-0199 遮音: S91-0112
W2 W2a W2b W2c	上仕上材 耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPG09NF-0199
W3 W3a W3b	上仕上材 耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FPG09NF-0199
W4 W4a W4c	上仕上材 遮音壁
W5 W5a W5c	上仕上材 一般壁 (一般型)
W6 W6a W6c	上仕上材 一般壁 (柱間)
W7	上仕上材 一般壁 (一般型)
W8	上仕上材 一般壁 (一般型)

- 間仕切壁 特記事項**
- (1) 符号無き間仕切壁は、W5・W6a・W6c (a,c)は居室上によるとする。
  - (2) WC等は、上記の間仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当のみ)
  - (3) 機械室等は、上記の間仕切壁にガラスウール板 t50 上張りとする。(該当のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の間仕切壁に天然木縁付不燃ボード (珪酸カルシウム系) 上張りとする。(該当のみ)
  - (5) 石、タイル貼の下地 (外貼) ボードは耐火壁を除き、OB-Fとする。(該当のみ)
  - (6) 特記無き限り LGSは、W-90とする。但し RC・ALC等の壁、及び柱形に近接する二重壁 (片面仕上) は W5とする。
  - (7) RC外壁・柱間は打放し箇所を除き、OB-R 12.5d + OB-R 9.5d (+仕上張り) のGL工法張りとする。(機械室除く) 壁符号はGL



株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
一級建築士事務所 愛知県知事登録(イ-10)第7620号  
一級建築士登録 第269347号 伊藤 秀憲

庁舎新築工事設計図  
図面名称 2階平面図  
図尺 (A1):100, (A2):200  
22年10月 日  
年月日  
No. B-025



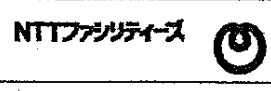
3階平面図 1/100 (1/200)

- 凡例**
- Z3 (3FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区分】**
- 防火区分: 令第112条1項による面積区分 (1,500㎡以内)
  - 防火区分: 令第112条9項による壁区区分
- 【消火器】**
- 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - PC プレキャストコンクリート版
  - ALC ALC壁 (特記無ければ厚 125: 耐火1時間)
  - Wn 軽量型 (一般壁・耐火壁・遮音壁)
- 仕様については下記 間仕切り壁リストによる

**間仕切り壁 種別リスト**

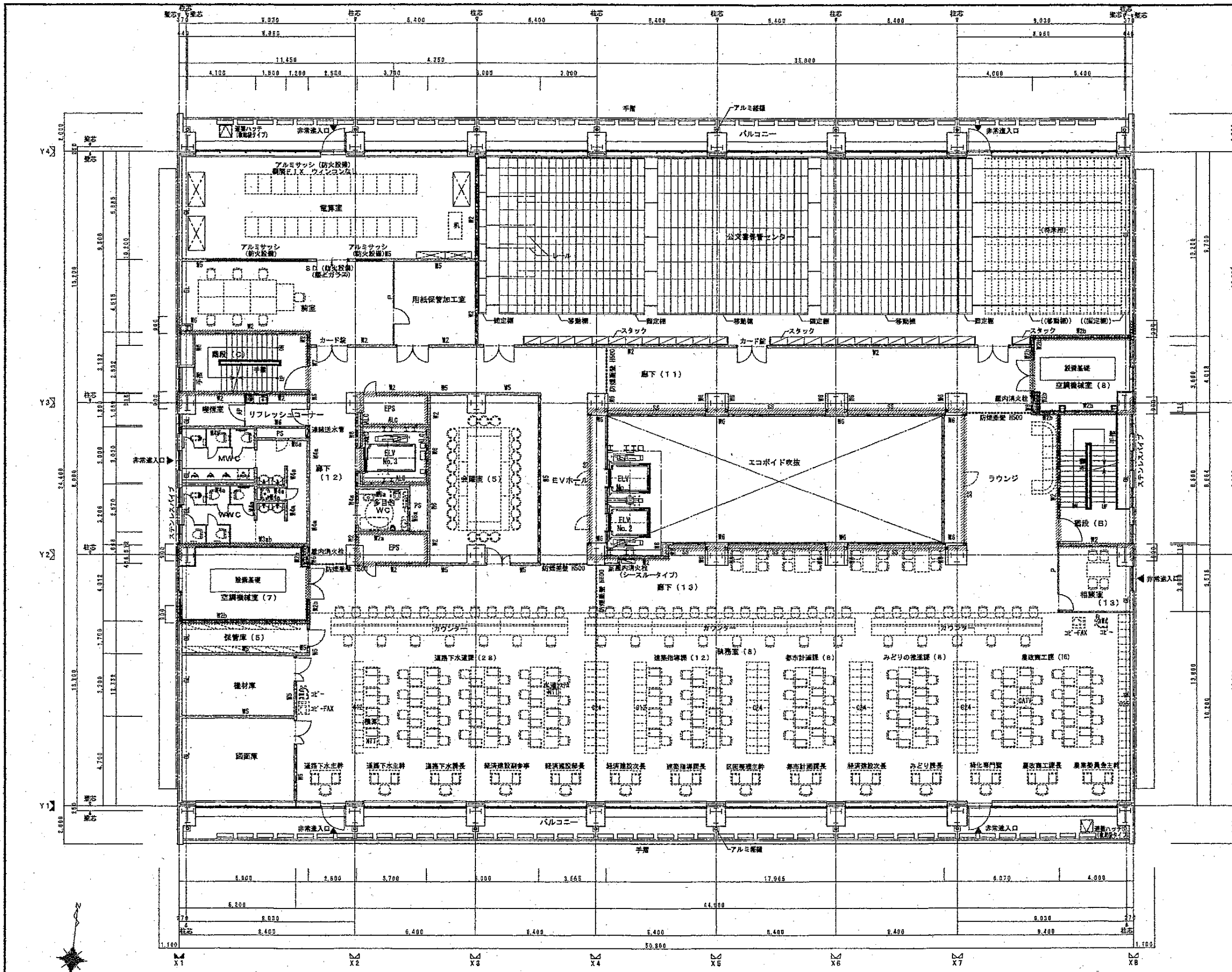
符号・名称	仕様
W1	高性能遮音壁 (耐火1時間壁) 耐火: FP060M-0199 遮音: S01-0112
W2a W2b W2c	耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FP060M-0199
W3a W3b	耐火壁 (耐火1時間壁・遮音壁) 耐火: FP060M-0199
W4a W4b	遮音壁
W5a W5b	一般壁 (一般部)
W5c W5d	一般壁 (柱間部)
W6	一般壁 (一般部)
W7	一般壁 (一般部)

- 間仕切り壁 特記事項**
- (1) 符号無き間仕切り壁は、W5・W5a・W5b (a, cは各室仕上による) とする。
  - (2) WC等は、上記の間仕切り壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当面のみ)
  - (3) 機械室等は、上記の間仕切り壁にグラスウール板 t50 上張りとする。(該当面のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の間仕切り壁に天然木床付不燃ボード (珪カル板高材) 上張りとする。(該当面のみ)
  - (5) 石、タイル貼の床 (外貼) ボードは耐火壁を除き、GD-Fとする。(該当面のみ)
  - (6) 特記無き隠り LGSは、W-90とする。  
但し RC・ALC等の壁、及び柱間に近接する二重壁 (片面仕上) は W65とする。
  - (7) RC外壁・柱隠りは打放し箇所を除き、GD-R 12.5d + GD-R 9.5d (+仕上張り) のGL工法張りとする。(機械室除く) 隠り符号はGL



株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
一級建築士事務所 愛知県知事登録(イ-19)第7620号  
一級建築士登録 第269347号 伊藤 秀憲

庁舎新築工事設計図  
図面名称 3階平面図  
図尺 (A1): 1/100, (A3): 1/200  
22年10月 日  
No. 9-926



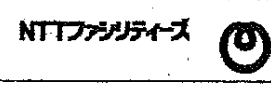
- 凡例**
- ⑤0 24 (4FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m, 高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- 防火区画: 令第112条1項による面積区画 (1,500㎡以内)
  - 防火区画: 令第112条9項による壁区画
- 【消火器】**
- 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - PC プレキャストコンクリート版
  - ALC ALC壁 (特記無ければ厚 125; 耐火1時間)
  - Wn 軽量壁 (一般部・耐火壁・遮音壁)
- 仕様については下記 間仕切壁リストによる

**間仕切壁 個別リスト**

符号・名称	仕様
W1	上仕上り 音響遮断性能 遮音シート (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面)
W2 W2a W2b W2c	音響遮断性能 遮音シート (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面) W2a: 特記2に示す壁 W2b: 特記3に示す壁 W2c: 特記4に示す壁
W3 W3a W3b	音響遮断性能 遮音シート (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面) W3a: 特記2に示す壁 W3b: 特記3に示す壁 W3c: 特記4に示す壁
W4 W4a W4c	音響遮断性能 遮音シート (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面) W4a: 特記2に示す壁 W4b: 特記3に示す壁 W4c: 特記4に示す壁
W5 W5a W5c	上仕上り (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面) W5a: 一般部 W5b: 特記2に示す壁 W5c: 特記4に示す壁
W6 W6a W6c	上仕上り (内) 08-R 12.5d + (外) 08-R 9.5d (両面) W6a: 一般部 (柱廻り) W6b: 特記2に示す壁 W6c: 特記4に示す壁
W7	上仕上り 08-R 12.5d (片側)
W8	上仕上り 取付板 3.0d (片側)

- 間仕切壁 特記事項**
- (1) 符号無き間仕切壁は、W6・W6c (a,cは各室仕上りによる) とする。
  - (2) WC等は、上記の間仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当面のみ)
  - (3) 機械室等は、上記の間仕切壁にグラスウール板 t50 上張りとする。(該当面のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の間仕切壁に天然木硬材不燃ボード (珪酸カルシウム系) 上張りとする。(該当面のみ)
  - (5) 石、タイル貼の下地 (外貼) ボードは耐火壁を除き、08-R とする。(該当面のみ)
  - (6) 特記無き壁り LGSは、08-R とする。但し RC・ALC等の壁、及び柱形に近接する二重壁 (片面仕上) は W6b とする。
  - (7) RC外壁・柱廻りは打放し箇所を除き、08-R 12.5d + 08-R 9.5d (仕上張り) のGL工法張りとする。(機械室除く) 壁符号はGL

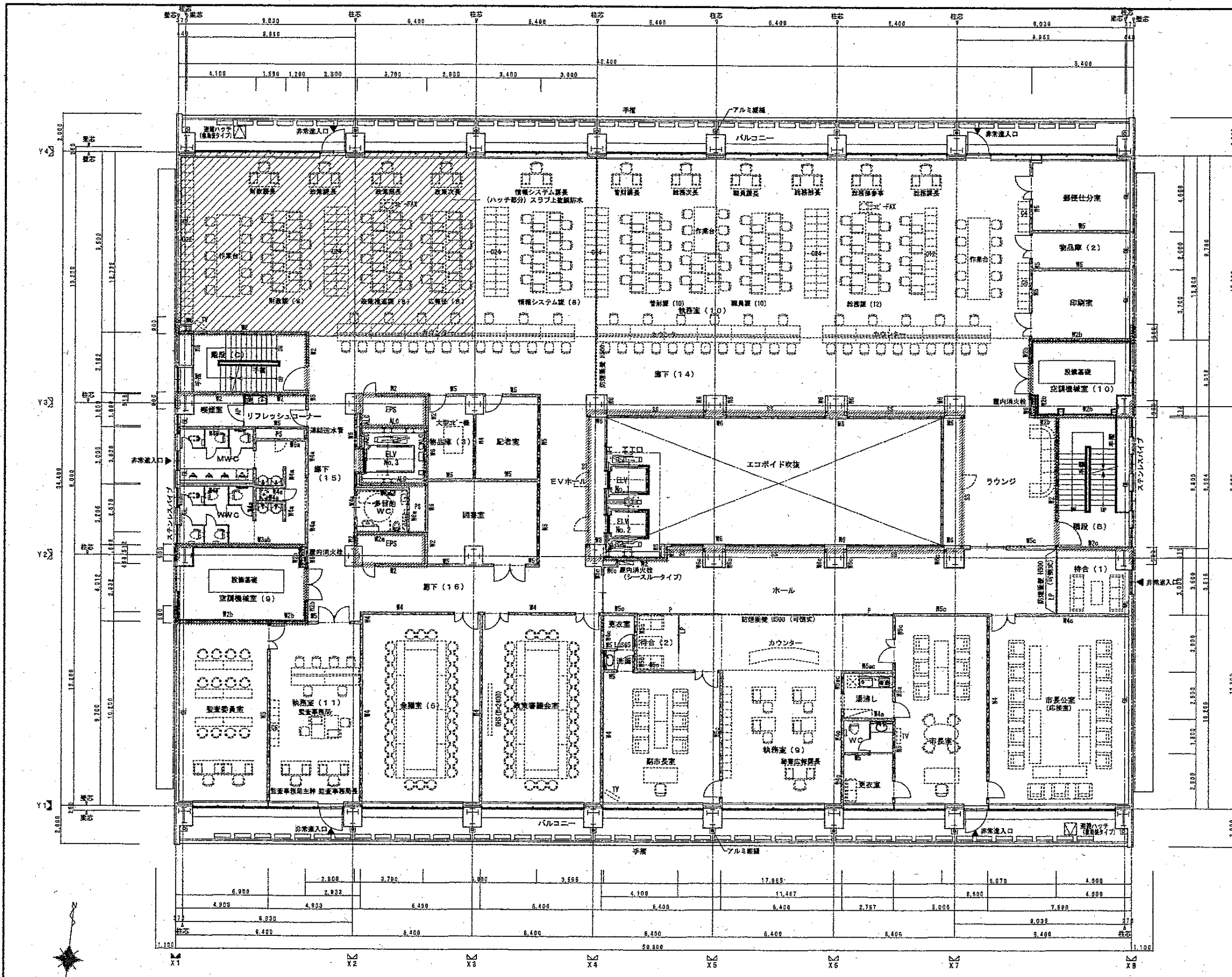
4階平面図 1/100 (1/200)



株式会社 NTT ファミリーズ 東海支店  
一級建築士事務所 愛知県知事登録(イ-19)第7620号  
一級建築士登録 第269347号 伊藤 秀憲

庁舎新築工事設計図

図面名称	4階平面図	22年10月 日
縮尺	(A1)1:100, (A3)1:200	製図 年 月 日
		年月日 No. 0-027

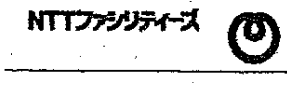


5階平面図 1/100 (1/200)

- 凡例**
- Z5 (5 F.L.) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- 防火区画: 令第112条1項による面積区画 (1,500m<sup>2</sup>以内)
  - ////// 防火区画: 令第112条9項による壁穴区画
- 【消火機】**
- ⊙ 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - ⊙ 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - ⊙ 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - ⊙ 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- RC 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - PC プレキャストコンクリート版
  - ALC ALC壁 (特記無ければ厚 125、耐火1時間)
  - Wn 軽鋼骨 (一般型・耐火型・遮音型)
- 仕様については下記 間仕切壁リストによる

間仕切壁 種別リスト	
符号・名称	仕様
W1	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W2a W2b W2c	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W3 W3a W3b	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W4 W4a W4c	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W5 W5a W5c	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W6 W6a W6c	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W7	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)
W8	ガラス仕切壁 (耐火1時間型) 遮音シート (P1) GR-R 12.5d + (P2) GR-R 9.5d (両面) 遮音率: 50dB (1/100) 遮音率: 50dB (1/100)

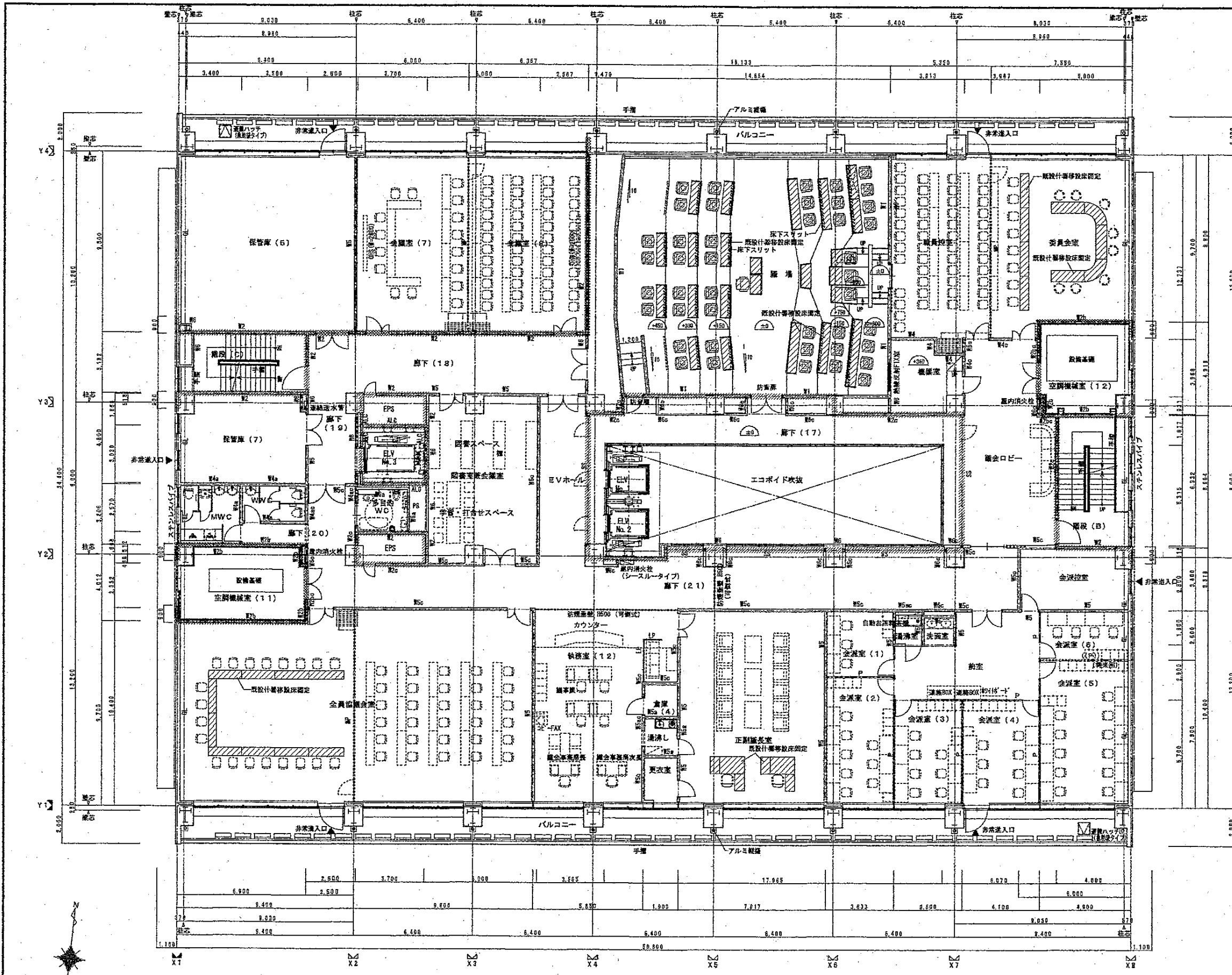
- 間仕切壁 特記事項**
- (1) 符号無き間仕切壁は、W5・W6a・W6c (a, cは各室仕上による) とする。
  - (2) W.C.等は、上記の間仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当面のみ)
  - (3) 縦横窓等は、上記の間仕切壁にガラスウール板 50上張りとする。(該当面のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の間仕切壁に天然木床付不燃ボード (珪カル板基材) 上張りとする。(該当面のみ)
  - (5) 石、タイル貼の床 (外貼) ボードは耐火壁を除き、GR-Fとする。(該当面のみ)
  - (6) 特記無き限り LGSは、W-90とする。但し、RO・ALC等の壁、及び柱形に近接する二重壁 (片面仕上) は W5とする。
  - (7) RO外壁・柱壁等は打放し壁面を除き、GR-R 12.5d + GR-R 9.5d (+仕上張り) のGL工法張りとする。(縦横窓除く) 壁符号はGL



株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
一級建築士事務所 愛知県知事登録 (イ-19) 第7620号  
1級建築士登録 第268347号 伊藤 秀憲

庁舎新築工事設計図  
図面名称 5階平面図  
製図 22年10月 日  
年月日  
縮尺 (A1) 1:100, (A2) 1:200  
No. 3-028





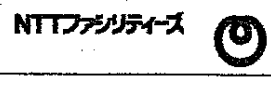
- 凡例**
- 50 Z6 (6FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口 (幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- 防火区画: 令第112条1項による区画 (1.50m2以内)
  - 防火区画: 令第112条9項による区画
- 【消火器】**
- 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料構造】**
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - プレキャストコンクリート版
  - ALC壁 (特記無ければ厚 125; 耐火1時間)
  - 軽量鉄 (一般壁・耐火壁・透音壁)
- 仕様については下記 間仕切壁リストによる

**間仕切壁 種別リスト**

符号・名称	仕様
W1	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 重量: SD1-0112
W2a W2b W2c	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 W2a: 特記2に示す壁 W2b: 特記3に示す壁 W2c: 特記4に示す壁
W3a W3b	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 W3a: 特記2に示す壁 W3b: 特記3に示す壁
W4a W4b W4c	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 W4a: 特記2に示す壁 W4b: 特記3に示す壁 W4c: 特記4に示す壁
W5a W5b W5c	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 W5a: 特記2に示す壁 W5b: 特記3に示す壁 W5c: 特記4に示す壁
W6a W6b W6c	石膏ボード 12.5d + (内) GR-R 12.5d + (外) GR-R 9.5d (両面) 防炎: FP060AF-0199 W6a: 特記2に示す壁 W6b: 特記3に示す壁 W6c: 特記4に示す壁
W7	石膏ボード 12.5d (内側)
W8	石膏ボード 9.5d (内側)

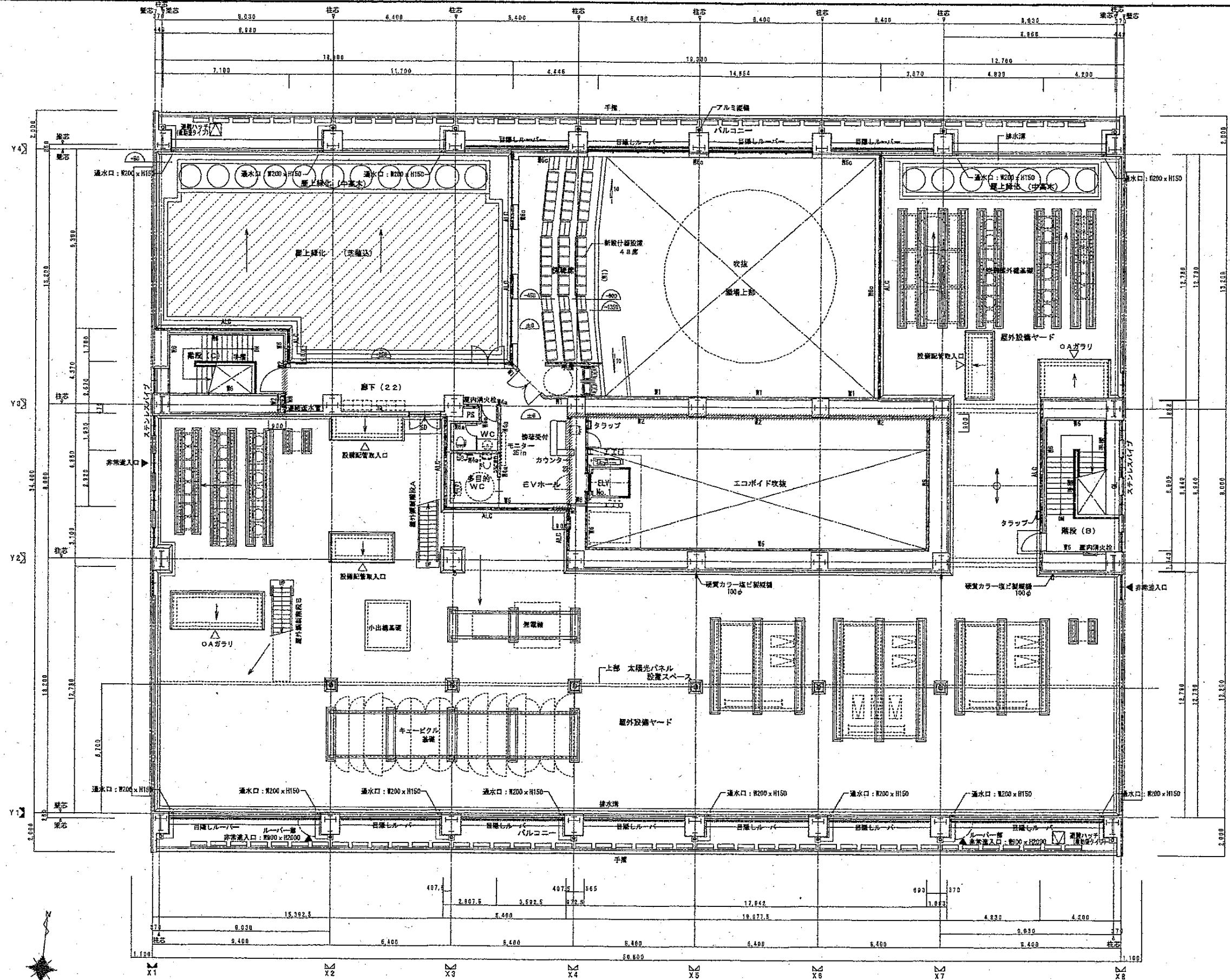
- 間仕切壁 特記事項**
- 特記2は、W1・W2a・W2b (a,bは各室仕上) とする。
  - WC等は、上記の間仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当のみ)
  - 機械室等は、上記の間仕切壁にグラスウール板 t50 上張りとする。(該当のみ)
  - 廊下等は、上記の間仕切壁に天然木種付不燃ボード (珪酸塩系) 上張りとする。(該当のみ)
  - 石、タイル貼の床下 (外貼) ボードは耐火壁を除き、GR-Fとする。(該当のみ)
  - 特記無き限り LGSは、R-90とする。但し RC・ALC等の壁、及び仕上り近接する二重壁 (片面仕上) は R65とする。
  - RC外壁・柱間壁は打放し箇所を除き、GR-R 12.5d + GR-R 9.5d (仕上張り) のGL工法張りとする。(機械室を除く) 壁符号はGL

6階平面図 1/100 (1/200)



株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
一級建築士事務所 愛知県知事登録(イ-10)第7620号  
1級建築士登録 第269347号 伊藤 秀憲

行倉新築工事設計図  
図面名称 6階平面図  
図尺 (A1)1:100, (A3)1:200  
22年10月 日  
製図 年 月 日  
No. 9-229



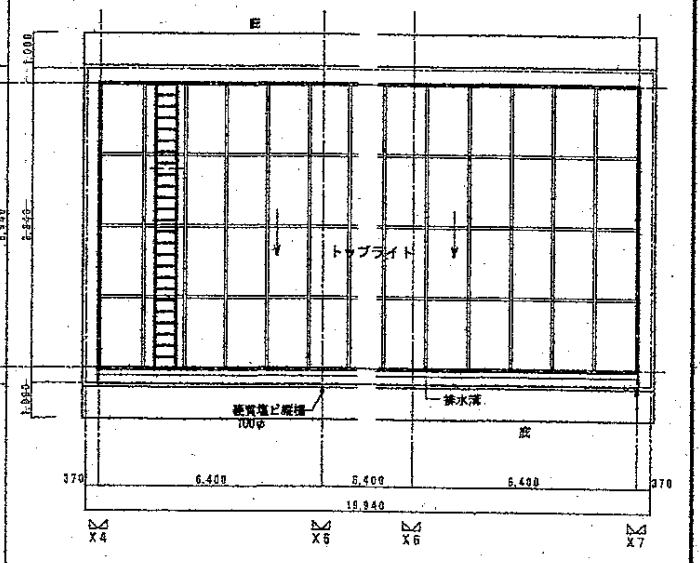
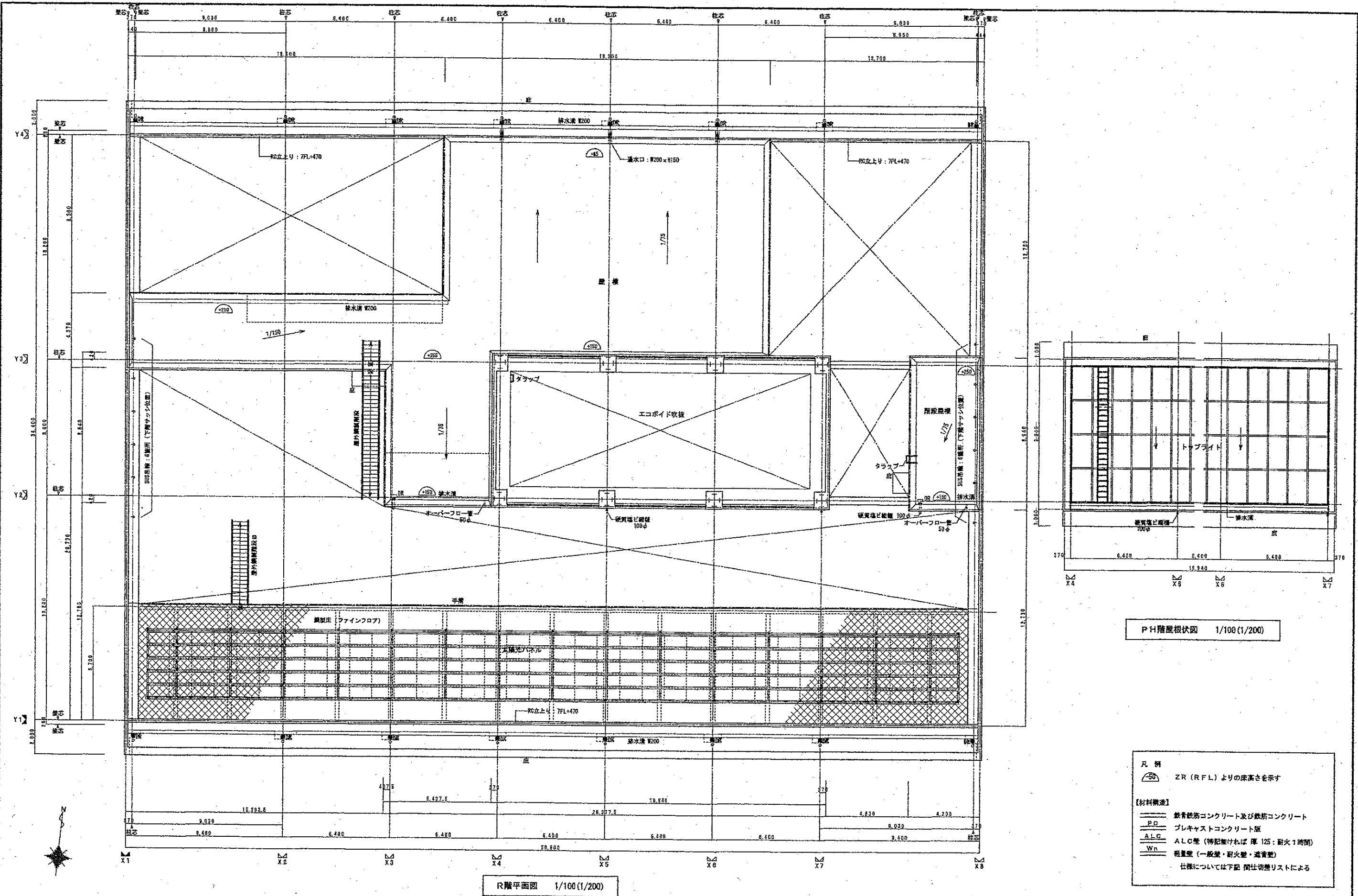
- 凡例**
- (50) 27 (7FL) 以上の床高さを示す
  - ▲ 非常出入口(幅: 0.75m、高さ: 1.2m 以上)
- 【防火区画】**
- 防火区画: 令第112条1項による面積区画 (1.50㎡以内)
  - 防火区画: 令第112条9項による壁区画
- 【消火器具】**
- 消火器具 (ABC粉末消火器10型) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共
  - 消火器具 (床置タイプ) 箱収納・表示板共 (屋外型)
  - 屋内消火栓併設型消火器具 (ABC粉末消火器10型)
- 【材料仕様】**
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - PC プレキャストコンクリート版
  - ALC ALC壁 (特記無ければ厚 125; 耐火1時間)
  - Wn 軽質壁 (一般壁・耐火壁・遮音壁)
- 仕様については下記 関仕切壁リストによる

**関仕切壁 種別リスト**

符号・名称	仕様
W1	高性能遮音壁 (耐火1時間壁) 耐火: FP060P-0199 遮音: S11-0112
W2a W2b W2c	耐火壁 (耐火1時間壁) 耐火: FP060P-0199
W3 W3a W3b	耐火壁 (耐火1時間壁・遮音壁) 耐火: FP060P-0199
W4 W4a W4c	遮音壁
W5 W5a W5c	一般壁 (一般壁)
W6 W6a W6c	一般壁 (柱廻り)
W7	一般壁 (一般壁)
W8	一般壁 (一般壁)

- 関仕切壁 特記事項**
- (1) 符号無き関仕切壁は、W5・W6a・W6c (aは各仕様上) とする。
  - (2) WC等は、上記の関仕切壁に化粧ケイカル板上張りとする。(該当面のみ)
  - (3) 機械室等は、上記の関仕切壁にグラスウール板 t50 上張りとする。(該当面のみ)
  - (4) 廊下等は、上記の関仕切壁に天然木繊維不燃ボード (珪カル板基材) 上張りとする。(該当面のみ)
  - (5) 石、タイル貼の下地 (外貼) ボードは耐火壁を除き、G0とする。(該当面のみ)
  - (6) 特記無き張り LGSは、W-50とする。但し R0・ALC等の壁、及び柱形に近接する二重壁 (片面仕上) は W65とする。
  - (7) R0外壁・柱廻りは打放し箇所を除き、G0-R 12.5d + G0-R 9.5d (+仕上張り) の施工法張りとする。(機械室除く) 壁符号はG。

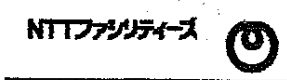
7階平面図 1/100 (1/200)



PH階屋根状況図 1/100 (1/200)

- 凡例
- ZR (RFL) からの床高さを示す
- 【材料概要】
- 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート
  - プレキャストコンクリート版
  - ALC壁 (特記無ければ 厚 125: 耐火1時間)
  - 軽量壁 (一般壁・耐火壁・遮音壁)
- 仕様については下記 関係図書リストによる

R階平面図 1/100 (1/200)



株式会社 NTT ファシリティーズ 東海支店  
 一級建築士事務所 愛知県知事登録 (イ-19) 第7620号  
 1級建築士登録 第269347号 伊藤 秀憲

愛知県みよし市		行舎新築工事設計図	
図面名	R階平面図・PH階屋根状況図	製図	22年10月 日
縮尺	(A1) 1:100, (A3) 1:200	年月日	年 月 日
		No.	3-031

8/4 日刊建設通信新聞

# みよし市庁舎参考に研究

## 白井市本庁舎整備で検討委

老朽化している本庁舎（復1123）の整備手法を議論している千葉県白井市の庁舎整備検討委員会（川岸梅和委員長）の第2回委員会が3日、市役所で開かれた。この日の会合では、事務局の市側が提示した他自治体の新庁舎建設事例のうち、

みよし市の市庁舎はSRC造7階建て延べ約1万0165平方メートル。工事の請負金額は建築のほか電気設備、機械設備を含めて20億9885万円。1平方メートル当たりの建設単価は20万9280円。入札には低入札価格調書制度

を採用し、予定価格(33億8663万2200円)の56%で落札した。白井市も今後の議論で庁舎建て替えを選択した場合、みよし市と同規模の延べ約1万平方メートルを想定している。岡野副委員長は、「みよし市の市庁舎は、白井市の庁舎が老朽化で抱えている問題をすべてを解決できる要素を含んでいる。すばらしい事例。今後、現地視察を含め庁舎整備の研究

材料としてぜひ活用するべき」と提案した。川岸委員長も「とても参考になると思う」と賛同したものの、他市をまねるだけでは独自性に欠けるとして「デザイン面で白井市らしさを加味することを取り寄せた上で、建物構造、設備、機能面など項目ごとにチェックし精査する予定だ。

日刊建設通信新聞

8/4 日刊建設通信新聞

# 改築事例研究し手法を

## 庁舎整備 愛知県みよし市参考に

白井市

白井市役所の整備手法について検討を進めている庁舎検討委員会（委員長・川岸梅和）と日本大学生産工学部建築学科教授）の第2回委員会が3日、同市役所の第6階委員会室で開かれた。今回は、事務局が用意した資料を基に、現在の市庁舎が抱える改善点を整理し、重要度や緊急性について精査。また、近年に市庁舎を改築した他自治体の事例が複数紹介された。この中で、愛知県みよし市の事例が非常に参考になるとして、今後、資料や図面などをみよし市が

が困難な状況。法的要件ではエレベーターについて建築基準法第112条に定める整完区画になっていないこと、エレベーター面での不備。機能面でも、防災拠点機能の不足などが指摘されている。委員からは、いずれも看過できないとの意見が出され、今後の議論の中で検討課題の一つとする方針だ。



白井市役所の現況

愛知県みよし市、和歌山県紀の川市などの事例。この中でみよし市の事例については改築規模が白井市の想定する規模（延べ床面積1万4千平方メートル）と同程度であり、1階あたりの単価を28万円程度に抑えている。岡野副委員長からは「非常に参考になる事例。現地視察も含め研究材料です。みよし市の意見が出され、川岸委員長も賛同。見解の一致はみよし市から資料を提供し、資料を基に検討を進めたいと

# 白井市庁舎整備検討委

## みよし市の事例検証

千葉県白井市は3日、白井市役所庁舎整備検討委員会（委員長・川岸梅和）と日本大学生産工学部建築学科教授）の第2回委員会を開いた。次回会合で、愛知県みよし市の新庁舎の資料を取り寄せ検証することを確認した。第3回会合は9月9日に開く。

市はこれまで、改修（免震、設備更新）した場合の工事費を26億6595万円と試算。現庁舎のグレードをSRC造地下1階地上8階建て延べ約1万平方メートルの新庁舎を建設した場合の参考見積額をゼネコン3社から聞き取り、その平均額を41億0200万円と示していた。

今回の会合では、市が、みよし市など7市での新庁舎の事例を資料で提示。これに対し岡野三之副委員長は、人口約6万人で敷地に余裕があるなど白井市の状況に近いみよしの事例が、事業費などの

- 一六(東京都港区)区庁舎
- 一四(千葉県)市庁舎
- 一三(千葉県)市庁舎
- 一五(千葉県)市庁舎
- 一七(千葉県)市庁舎
- 一八(千葉県)市庁舎
- 一九(千葉県)市庁舎
- 二〇(千葉県)市庁舎
- 二一(千葉県)市庁舎
- 二二(千葉県)市庁舎
- 二三(千葉県)市庁舎
- 二四(千葉県)市庁舎
- 二五(千葉県)市庁舎
- 二六(千葉県)市庁舎
- 二七(千葉県)市庁舎
- 二八(千葉県)市庁舎
- 二九(千葉県)市庁舎
- 三〇(千葉県)市庁舎
- 三一(千葉県)市庁舎
- 三二(千葉県)市庁舎
- 三三(千葉県)市庁舎
- 三四(千葉県)市庁舎
- 三五(千葉県)市庁舎
- 三六(千葉県)市庁舎
- 三七(千葉県)市庁舎
- 三八(千葉県)市庁舎
- 三九(千葉県)市庁舎
- 四〇(千葉県)市庁舎
- 四一(千葉県)市庁舎
- 四二(千葉県)市庁舎
- 四三(千葉県)市庁舎
- 四四(千葉県)市庁舎
- 四五(千葉県)市庁舎
- 四六(千葉県)市庁舎
- 四七(千葉県)市庁舎
- 四八(千葉県)市庁舎
- 四九(千葉県)市庁舎
- 五〇(千葉県)市庁舎
- 五一(千葉県)市庁舎
- 五二(千葉県)市庁舎
- 五三(千葉県)市庁舎
- 五四(千葉県)市庁舎
- 五五(千葉県)市庁舎
- 五六(千葉県)市庁舎
- 五七(千葉県)市庁舎
- 五八(千葉県)市庁舎
- 五九(千葉県)市庁舎
- 六〇(千葉県)市庁舎
- 六一(千葉県)市庁舎
- 六二(千葉県)市庁舎
- 六三(千葉県)市庁舎
- 六四(千葉県)市庁舎
- 六五(千葉県)市庁舎
- 六六(千葉県)市庁舎
- 六七(千葉県)市庁舎
- 六八(千葉県)市庁舎
- 六九(千葉県)市庁舎
- 七〇(千葉県)市庁舎
- 七一(千葉県)市庁舎
- 七二(千葉県)市庁舎
- 七三(千葉県)市庁舎
- 七四(千葉県)市庁舎
- 七五(千葉県)市庁舎
- 七六(千葉県)市庁舎
- 七七(千葉県)市庁舎
- 七八(千葉県)市庁舎
- 七九(千葉県)市庁舎
- 八〇(千葉県)市庁舎
- 八一(千葉県)市庁舎
- 八二(千葉県)市庁舎
- 八三(千葉県)市庁舎
- 八四(千葉県)市庁舎
- 八五(千葉県)市庁舎
- 八六(千葉県)市庁舎
- 八七(千葉県)市庁舎
- 八八(千葉県)市庁舎
- 八九(千葉県)市庁舎
- 九〇(千葉県)市庁舎
- 九一(千葉県)市庁舎
- 九二(千葉県)市庁舎
- 九三(千葉県)市庁舎
- 九四(千葉県)市庁舎
- 九五(千葉県)市庁舎
- 九六(千葉県)市庁舎
- 九七(千葉県)市庁舎
- 九八(千葉県)市庁舎
- 九九(千葉県)市庁舎
- 一〇〇(千葉県)市庁舎